

令和3年度
しろいの図書館
年報



ときめきと みどりあふれる 快活都市

令和3年7月
白井市立図書館

目 次

白井市の概要	1
■ 図書館概要	
運営の方針	2
施設の概要	3
館内案内図	4
沿革	5
利用案内	11
各センター図書室	12
図書館協議会	13
■ 業務概要	
<<令和3年度計画>>	
事務分掌一覧	14
図書館費当初予算	15
資料購入計画	16
主要事業計画	17
企画展示年間計画	18
<<令和2年度報告・統計>>	
業務報告	19
図書館サービス指標	22
資料購入実績	23
主要事業報告	24
展示年間報告	25
蔵書統計	27
利用状況(年次)	28
利用状況(個人)	29
利用状況(祝日開館・レファレンス等)	30
利用状況(各センター図書室)	31
学校別貸出冊数統計	32
予約・リクエスト・相互協力・パスワード発行統計	33
除籍資料・リサイクル統計・蔵書点検結果	34
新聞・縮刷版・マイクロフィルム・データベース所蔵一覧	35
雑誌一覧	36
県内公共図書館サービス指標(平成31年度)	39
図書館運営の望ましい基準と目標値(2016-2020)	40
図書館における新型コロナウイルス感染予防対策	41
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン	43
■ 条例・規則・要綱等	
設置条例	45
管理運営規則	46
資料収集要綱	51
資料除籍要綱	53
不用資料再利用要綱	55
心身障害者等に関する図書等の貸出要綱	56
録音図書の製作に関する要綱	57
研修室管理要綱	58
ボランティア活動実施要綱	60
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用要綱	63
インターネット接続サービス利用規約	65

白井市の概要

白井市は千葉県の北西部に位置し、東は印西市と八千代市、南は船橋市、西は鎌ヶ谷市、北は柏市の5市に接していて、春には梨の花が咲きほこり、都市と住宅が調和したまちです。白井市は都心から30キロメートルの距離にあり、当時白井町だった昭和54年に北総鉄道が開通したことで沿線のニュータウン地区に住民が多数入居し、人口が飛躍的に増加しました。平成13年4月には市制を施行し、千葉県内で32番目の市になり、今年で市制施行20周年を迎えました。

白井市の特産品は梨で、全国でも有数の産地として知られており、栽培面積は千葉県内で1位です。

「人とまちの健康づくり」や「住民参加」を基本とする白井市は、平成16年6月に施行した市民参加条例などを踏まえ、今後も市民の皆さんとともに「ときめきとみどりあふれる快活都市」を目指し、歩んでいきます。

■白井市の規模

面積：35.48平方キロメートル

市域：東西8.7キロメートル、南北7.7キロメートル、周囲34.8キロメートル

図書館の位置：東経140度3分、北緯35度47分

■白井市へのアクセス

都心から約30キロメートル

成田空港から約34キロメートル

都営浅草線・北総線で日本橋から48分

東関東自動車道で千葉北ICから約18キロメートル

常磐自動車道で柏ICから約18キロメートル



 <p>「市章」 白井の「白」をデザイン化したもので、外の輪は「し」、中の点は「井」を表します。「和」「躍進」「太陽」「梨」のイメージを総合的に表現しています。</p> <p>昭和56年11月1日制定</p>	 <p>「シンボルマーク」 ふるさと白井の広がる未来と地域の調和を象徴しています。輪の色、青は空と水を、橙は梨と大地と稲穂を、緑は森と田園を表現しています。</p> <p>平成11年12月24日制定</p>	 <p>「なし坊」 なし坊は、梨のイメージキャラクターとして誕生しました。公募で市民の皆さんに名前を付けていただきました。白井の梨をはじめとする特産品の宣伝や、まちのイメージアップに使われています。</p> <p>平成7年誕生</p>
--	---	---

 <p>市の花[サツキ] 白井市の気候風土によく合い、街路、庭に盛んに植えられ、盆栽としても人気が高い花です。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>	 <p>市の木[シイ] 北総の大地では、古くから防火樹として植えられ、白井市の緑を象徴しています。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>	 <p>市の鳥[ホオジロ] 平地で普通に見られ、美しい声のさえずりは、白井市の自然とマッチしています。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>
---	---	---

運営の方針

1 白井市第5次総合計画後期基本計画【令和3年度～令和7年度】

① 図書館サービス推進事業

市民の読書環境を整え、幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援する。

② 図書館資料整備事業

図書等の計画的な整備と社会情勢に応じた蔵書構成を図り、市民の読書要求に応じる。

2 白井市第2次教育大綱【令和3年度～令和7年度】

基本方針

方針4 応援します。みんなの学び【生涯学習】

市民だれもが生涯を通して、スポーツ、文化、芸術、郷土の歴史等、自己を高める学習活動を応援します。

3 白井市教育振興基本計画【令和3年度～令和7年度】

基本方針Ⅳ 生涯学習 方針2 生涯学習の推進

施策(2)図書館サービスの充実

図書館サービス事業

図書館資料整備事業

4 図書館の運営方針

図書館法に基づき、市民の生涯学習を支援するとともに、地域文化の発展に寄与するため、図書館資料の収集、整理、保存を行い、市民に提供できるよう努める。

5 令和3年度の重点目標

① 各種図書館サービスの向上を図る。

電子書籍の調査及び検討

② 課題解決支援を行い、レファレンスを強化する。

③ 各センター図書室、関係機関、学校との連携協力を図る。

④ 市民活動の支援を行い、市民協働を図る。

⑤ データベースや国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用をPRする。

施設の概要

白井市文化センター

所在地	千葉県白井市復1148-8
敷地面積	36,673.41平方メートル
構造規模	鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、一部4階、地下1階
延床面積	10,219.26平方メートル
総事業費	6,855,899千円
設計・監理	(株)桑田建築設計事務所
着工	平成4年3月 9日
完成	平成6年3月31日
開館	平成6年7月 3日

図書館

敷地面積	2,919平方メートル
最大収容冊数	500,000冊(開架、閉架書庫)
職員数	職員9人(うち司書7人) 会計年度任用職員18人(うち司書6人)

市民の生涯学習拠点である図書館では、図書のほかCD、DVDなどの視聴覚資料や雑誌・新聞を収集しています。開架は約15万冊、閉架書庫は約35万冊で、全館の最大収容は約50万冊です。

高度情報化社会にふさわしい、図書館サービスの向上を図るとともに、市民に親しまれる図書館を目指しています。



一般開架



児童コーナー



カウンター

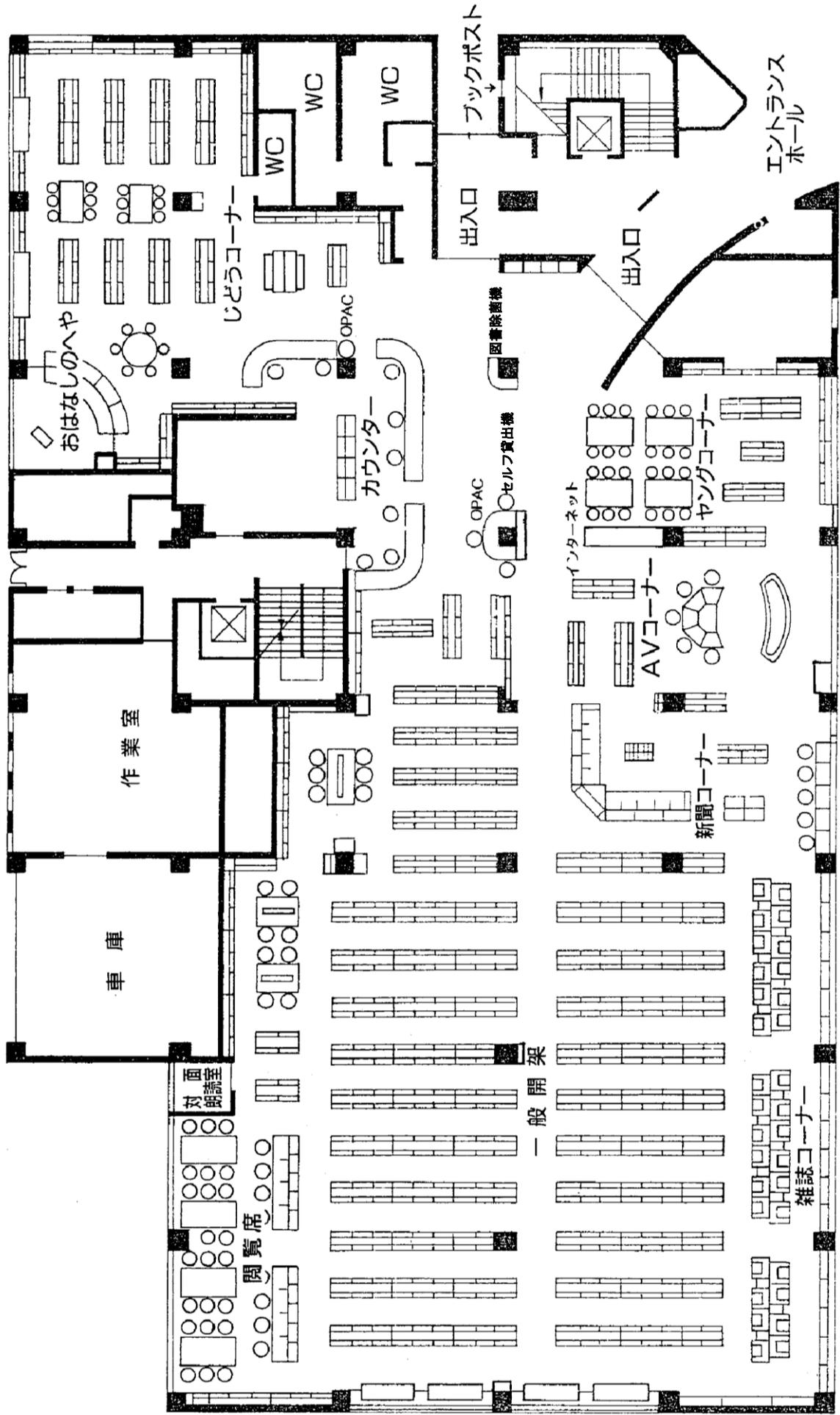


雑誌コーナー



インターネットコーナー

館内案内図



図書館の沿革

※敬称略

昭和25(1950)年	9月	県立図書館ひかり号(移動図書館)による図書の貸出開始
昭和55(1980)年	5月	県立図書館ひかり号による南山小学校・清水口自治会貸出開始
平成2(1990)年 (職員数2人)	4月	教育委員会に建設準備室を設置 県から岡村和穂受入着任
平成3(1991)年	4月	図書館及び公民館図書室の資料購入を準備室で開始
平成4(1992)年	6月	講演会を開催(29日)『子どもの心を育てる本』 荒井督子(県立中央図書館)
	3月	建築工事開始 講演会を開催(7日) 『子どもたちに本を!お話を!豊かな心を!』 細谷みどり(千葉市みどり文庫)
平成5(1993)年	10月	講演会を開催(26日)『子どもたちへの応援歌』 後藤竜二(児童文学作家)
	12月	「図書館設置条例」を制定
平成6(1994)年 (職員数11人)	3月	「図書館管理運営規則」を制定 建築工事終了
	5月	電算システムを導入 連絡車を購入
	6月	移動図書館車を購入
	7月	図書館資料選定委員会発足 委員7名
	10月	移動図書館「さつき号」運行開始 13ステーション 積載冊数3,000冊(4日) 図書館開館(7日) 初代館長 岡村和穂就任
	12月	ビデオの貸出開始
平成7(1995)年 (職員数11人)	5月	千葉県公共図書館協会総会並びに公共図書館職員研修大会を白井町で開催(31日)
	7月	研修室を夏休み期間に学習室として開放
	9月	職業体験(中学2年生)の受入開始
平成8(1996)年 (職員数11人)	3月	講演会を開催(16日)『子を感じ、絵本が感じ』 水口健(児童文学者)
	4月	2代館長 渡邊和代就任 市外への貸出が3割となり市外利用者の新規登録を中断
	6月	連絡車業務委託を開始(1日)
	7月	入館100万人達成セレモニーを開催(17日)《491日目》
	10月	盲人用録音物等発受施設に指定(7日)
平成9(1997)年 (職員数11人)	5月	中学校学校図書館指導員の研修受入開始
	7月	児童文学講演会を開催(5日) 『アホウドリふっかつ作戦』 長谷川博(東邦大学助教授)
	11月	文学講演会を開催(15日) 『話題の太陽系の仲間たち』 渡部潤一(国立天文台広報普及室長)
平成10(1998)年 (職員数12人)	4月	移動図書館「さつき号」サービスステーションを9か所に変更
	11月	リサイクルブックフェアを開催(20日~22日)
平成11(1999)年 (職員数13名)	2月	講演会を開催(27日) 『図書館のかしこい使い方』 赤木かん子(児童文学研究家) マタニティ・コンサート+αを開始
	3月	おはなしおはなしフェアを開始(28日)
	4月	3代館長 飯村洋子就任 センター図書室の開室日を週3日から週6日(火~日曜日)に変更 移動図書館「さつき号」サービスステーションを8か所に変更
	5月	蔵書点検、電算システム更新による休館(10日~31日) 図書館ホームページを開設(18日)
	9月	研修室を土・日曜日に学習室として開放 水曜日のほか金曜日の夜間開館の試行開始

	11月	水・金曜日の開館時間の試行開始(平成12年9月まで) 11月～2月(9時30分～19時)、3月～9月(9時30分～20時) 11月3日「文化の日」を開館
平成12(2000)年 (職員数15人)	3月	講演会を開催(4日)『伊能忠敬一歩き続けた人生』川村優(文学博士)
	4月	学校への団体貸出を学級単位とし、合わせて配達を開始
	10月	水・金曜日の開館時間の試行を延長(平成13年3月まで) 10月～2月(9時30分～19時)、3月(9時30分～20時) 「図書館広域利用についてのアンケート調査」を実施(～11月)
	12月	リサイクルブックフェアを開催(8日～10日)
平成13(2001)年 (職員数15人)	3月	講演会を開催(11日) 『忘れられた人気童話収集作家ベヒシュタイン・グリムのかげで』 伊東明美(翻訳者) 館内に利用者からの要望を受けるメッセージコーナーを設置
	4月	水・金曜日の開館時間を変更 3月～9月(9時30分～20時)、10月～2月(9時30分～19時) 館内整理日を最終木曜日に変更 視聴覚資料の予約を開始 館内にリサイクルコーナーを設置
	7月	図書館協議会設置 委員5名を委嘱 インターネットによる所蔵情報公開を開始(10日) 市外貸出を再開(隣接市町・図書館未設置)
	8月	インターネットコーナーを設置(1日)
	12月	市立保育園への団体貸出の配達を開始
平成14(2002)年 (職員数14人)	3月	講演会を開催(9日) 『こういう時代に私たちは一かがやいた瞳をもとめて』大石芳野(写真家)
	4月	4代館長 田所利光就任 子ども読書の日記念展示を開始(23日～5月12日) ブックスタートワークショップを開催(25日)
	6月	蔵書点検による休館(25日～28日) 図書館協議会で浦安市立中央図書館を視察
	9月	CD-ROM検索用パソコンを設置
	10月	ブックスタートを開始(22日) 中央公民館移転により電算システムを廃止(31日)
	11月	高校生のインターンシップ受入開始
平成15(2003)年 (職員数13人)	3月	講演会を開催(2日) 『風のうたー房総の野に生きてー』遠山あき(農民作家) 公民センターの電算システムを廃止(31日)
	4月	土・日曜日と祝祭日が重なる日の祝日開館を開始 各センター、学校、施設への連絡車業務委託を開始
	5月	音訳協力者に委嘱状を交付 ブルキナファソ絵画展を開催(31日～7月18日)
	6月	移動図書館「さつき号」巡回終了(10日) 蔵書点検による休館(15日～21日)
	7月	移動図書館「さつき号」日本ブルキナファソ友好協会へ贈呈(10日) 図書館協議会委員7名を委嘱
	9月	研修室を平日に学習室として開放
	10月	読み聞かせ研修講座を開始(3日、17日)
平成16(2004)年 (職員数13人)	3月	講演会を開催(7日)『「金子みすず」の人と作品』馬渡憲三郎(詩人)
	4月	センター図書室非常勤職員を図書館で採用(1日) 火～土曜日の開館時間の試行開始(平成17年3月まで) 火～土曜日(10時～20時)、日曜日(10時～17時)
	5月	音訳協力者養成講座を開催(6日～7月15日まで6回)

		蔵書点検、電算システム更新による休館(24日～6月10日)
	6月	開館10周年記念「世界の絵本展」を開催(25日～7月28日) インターネットによる予約を中学生以上で開始(11日、館内検索機含む)
	7月	図書館協議会で富里市立図書館を視察(9日)
	10月	ブックスタートボランティア講習会を開催(8日、15日) OPAC講座を開催(16日) ブックスタートボランティアが活動を開始(22日) 携帯電話による資料検索・予約を開始(29日)
	11月	県教育功労賞(社会教育団体部門)を受賞(1日) 入館500万人達成(27日)
平成17(2005)年 (職員数12人)	1月	親子おはなし会を開始(22日)
	2月	親子で楽しむわらべうた講座を開催(24日)
	3月	講演会を開催(12日) 『大原幽学の業績－幕末の農民指導者－』 鈴木映理子(大原幽学記念館学芸員)
	4月	5代館長 武藤雅行就任 火～土曜日の開館時間の試行を延長(9月30日まで) シルバー人材センターによる夜間開館委託を開始(1日) 図書館にBフレッツ光を導入(1日) インターネットによる資料の貸出期間の更新開始(1日)
	5月	研修室を学習室として9時から17時までの開放開始
	6月	利用カード再発行実費負担を開始(50円、1日) 県外図書館からの借用資料の送料実費負担を開始(国会国会図書館除く) 蔵書点検による休館(19日～25日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
	10月	開館時間を変更(1日) 火～土曜日(9時30分～19時)、日曜日(9時30分～17時) 千葉県立図書館の横断検索に参加
	11月	広域利用についての市民アンケートを実施(10日～12月9日)
平成18(2006)年 (職員数12人)	1月	子どもの本の講座を開催(27日)
	2月	講演会を開催(25日) 『ルネサンス時代のイギリス』石井美樹子(神奈川大学教授)
	4月	6代館長 黒澤博史就任 研修室2(63席)を火曜日から日曜日まで学習室として開放 毎週水曜日開催「おはなしかい」の時間を14時30分から15時30分に変更
	5月	インターネットによる書庫及び作業室の在架予約を開始(16日)
	6月	蔵書点検による休館 西白井・白井駅前・富士・桜台(6日～9日)、図書館・中公・公民(18日～24日)
	9月	大学生のインターンシップ受入開始
平成19(2007)年 (職員数11人)	6月	蔵書点検による休館 西白井・白井駅前・富士・桜台(5日～8日)、図書館・中公・公民(19日～24日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
	11月	ボランティアによる土曜日おはなし会を開始
平成20(2008)年 (職員数10人)	4月	公民センターが指定管理者による運営を開始(1日)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(17日～20日)、図書館(24日～29日)
	7月	ゆめ・仕事ぴったり体験(小学6年生)の受入開始
	8月	教職員の社会奉仕体験研修の受入開始
	10月	音訳協力者養成講座を開催(1日～24日まで4回)
	12月	おはなしおはなしフェアを終了(20日)
平成21(2009)年 (職員数10人)	4月	7代館長 秋本善久就任 白井駅前センターが指定管理者による運営を開始(1日)

		「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞(23日)
平成22(2010)年 (職員数9人)	5月	蔵書点検、電算システム更新による休館(1日～18日) 資料名と返却日が印字された貸出レシートを発行(19日) パスワード新規発行の対象を中学生から小学生以上に変更(19日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 新型インフルエンザ警報発令により集会行事を中止(5日～3月末)
	1月	音訳協力者養成講座を終了(29日、2月5日)
	3月	中央公民館が閉館(図書室は24日で閉室)
	4月	8代館長 黒澤真澄就任 西白井複合センター・桜台センターが指定管理者による運営を開始(1日)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(15日～18日)、図書館(開架のみ・22日～25日)
平成23(2011)年 (職員数10人)	11月	インターネットによる在架予約を館内閲覧以外の全資料に変更
	12月	朗読の会もえぎによる「大人のための朗読会」を開始
	3月	東日本大震災が発生(白井震度5強)により16時で閉館(11日) 電動書架の本の落下と消防設備故障により12日間臨時休館(12日～23日) 安全確保と節電のため集会行事を中止(12日～5月5日) 開館時間を短縮して17時まで開館(24日～5月5日)
	5月	通常開館を再開(6日)
	6月	蔵書点検による休館 西白井・白井駅前・富士・桜台(7～9日)、図書館(開架のみ・21～24日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 中学生ライブラリアン講座を開催(8人、2日間)
平成24(2012)年 (職員数9人)	6月	蔵書点検による休館(19日～22日、図書館開架のみ)
平成25(2013)年 (職員数10人)	2月	ボランティアによるおはなし会の見直しに伴い、土曜日おはなし会を終了
	3月	ブックスタート事業の見直しに伴い、絵本の配布終了 シルバー人材センターへの夜間開館委託を中止(31日)
	4月	夜間開館を職員及び非常勤職員の運営体制に変更(1日) ブックスタート類似事業として、おすすめ絵本リスト冊子を配布開始 市内小中学校全校に読書推進補助教員を配置、連絡会議を開催
	6月	蔵書点検による休館 図書室(11日～13日)、図書館(18日～22日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 夏休み期間に市内おはなしボランティア団体と図書館共催の「なつやすみおはなしウィーク」を開始
	8月	パスワード新規発行の年齢制限を廃止
平成26(2014)年 (職員数10人)	1月	図書館及びセンター図書室端末のOS入替作業を実施(14日～2月28日)
	5月	電算システムの再リースを実施(1日～平成27年4月30日の1年間)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(11日～13日)、図書館(開架のみ・17日～20日)
	8月	新電算システムの業者選定を実施(1日～10月3日)
	9月	西白井複合センター大規模改修により図書室を閉室(1日～10月31日)
	10月	開館20周年記念事業「～暮らしの中に図書館を～」を開催
平成27(2015)年 (職員数9人)	4月	蔵書点検、電算システム更新による休館(29日～5月12日)
	5月	①インターネット回線を光ネクストに変更(13日) ②児童用検索機を1台増設(13日) ③インターネットによる新サービス(ログイン機能、今度読みたい本の登録、指定順予約の追加、メールレファレンス)を開始(13日) ④ホームページをリニューアルし、子ども・ヤングなど分野別ページやスマートフォン専用ページの作成、音声読み上げ・文字拡大ソフトを導入(13日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
	11月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの閲覧提供を開始

平成28(2016)年 (職員数8人)	3月	事業の見直しに伴い、マタニティ・コンサート+αを終了
	4月	祝日開館(月曜日を除く)を開始 富士センターが業務委託による運営を開始(1日)
	6月	プラネタリウムとの連携による「にんさん [★] プラネタリウムwith図書館」(旧マタニティ コンサート+α)を開始 蔵書点検による休館 図書室(7日～9日)、図書館(開架のみ・21日～24日)
	10月	ありのみお話し会による「大人のためのお話し会」を開始(26日)
平成29(2017)年 (職員数10人)	3月	ブックスタート類似事業のボランティア活動を終了
	4月	富士センターが指定管理者による運営を開始(1日) 公民センターが直営管理に変更(1日) ブックスタート類似事業を「はじめてであうえほん」に名称変更
	6月	蔵書点検による休館 図書室(7日～9日)、図書館(開架のみ・20日～23日) センターへの連絡車巡回を週3回(火・木・土)から週2回(火・金)に変更
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
平成30(2018)年 (職員数9人)	11月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの複写提供を開始
	4月	9代館長 鎌田ゆかり就任
	6月	蔵書点検による休館 図書室(6日～8日)、図書館(開架のみ・19日～22日)
	11月	千葉県博図公連携事業「写真でつづる千葉県と鉄道」を開催(16日～21日)
平成31(2019)年 令和元(2019)年 (職員数9人)	12月	開館時間などの試行を開始(4日～令和元年11月)
	3月	図書館×まちサポ「ビブリオバトルinしろい」を開催(9日) 図書館協議会委員の任期を2年から3年に変更
	4月	「図書館利用者アンケート」を実施(9日～28日)
	5月	元号が「令和」に改元(1日)
令和2(2020)年 (職員数9人)	6月	蔵書点検による休館 図書室(5日～7日)、図書館(開架のみ・18日～21日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 開館25周年記念事業を開催
	11月	リサイクルブックフェアを開催(16日) 図書館端末のOS入替作業を実施(29日～1月9日)
	12月	図書館開館時間などを変更(1日) ①開館時間(火曜日は19時まで、水～日曜日・祝日は17時まで) ②貸出数(市内→図書15冊、視聴覚5点 市外→図書10冊、視聴覚3点) ③予約待ち図書の貸出期間を2週間に短縮
令和2(2020)年 (職員数9人)	1月	千葉県博図公連携事業「ドキドキ縄文体験」が台風の影響で中止となり、千葉県 文化財課出土文化財活用事業の「勾玉づくり」「縄文しおり作り」を開催(26日)
	2月	新型コロナウイルス感染予防対策により、集会行事を中止(26日)
	3月	新型コロナウイルス感染予防対策により臨時休館とし、予約資料の貸出及び返却 のみ継続(3日)
	4月	緊急事態宣言を受け、予約資料の受付(8日午後5時)、貸出(9日)を休止 図書館及びセンター図書室の蔵書点検を実施(17日～28日)
令和2(2020)年 (職員数9人)	5月	電算システムを更新(1日～28日) ①ホームページをリニューアル(15日、文字の拡大と多言語翻訳を導入) ②システムのバージョンアップ(アクセシビリティ対応) ③OPACをリニューアル 検索機能の向上(絞り込み検索、話題のキーワード、レファレンス事例検索の追加 など)、マイページ機能の向上(読書記録、予約繰り下げ期間設定、受取館・連絡 方法の初期値設定、パスワード再発行の追加など)
	5月	④セルフ貸出機を導入(図書館のみ1台、6月25日から開始)
		⑤インターネットコーナーにWi-Fiを設置(10月1日から開始)
	6月	「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を制定(26日) 緊急事態宣言解除を受け、予約資料の貸出を再開(26日) 開館し、段階的に図書館サービスを再開(2日) ※詳細は、P41「図書館における新型コロナウイルス感染予防対策」を参照

令和3(2021)年
(職員数9人)

7月 火曜日の夜間開館を再開(21日)
1月 緊急事態宣言を受け、火曜日の夜間開館を休止(12日)
2月 図書除菌機を導入(図書館のみ1台、10日)
3月 緊急事態宣言解除を受け、火曜日の夜間開館を再開(23日)
4月 おはなしかいなどの児童行事を再開(7日)

利用案内

■ 開館時間

火曜日

午前9時30分～午後7時

水～日曜日・祝日

午前9時30分～午後5時

■ 休館日

・月曜日

・年末年始(12月28日～1月4日)

・館内整理日(毎月最終木曜日)

・特別整理期間(年1回 10日以内)

■ 貸出数・期間

・本(雑誌・紙芝居を含む)

15冊以内・3週間まで

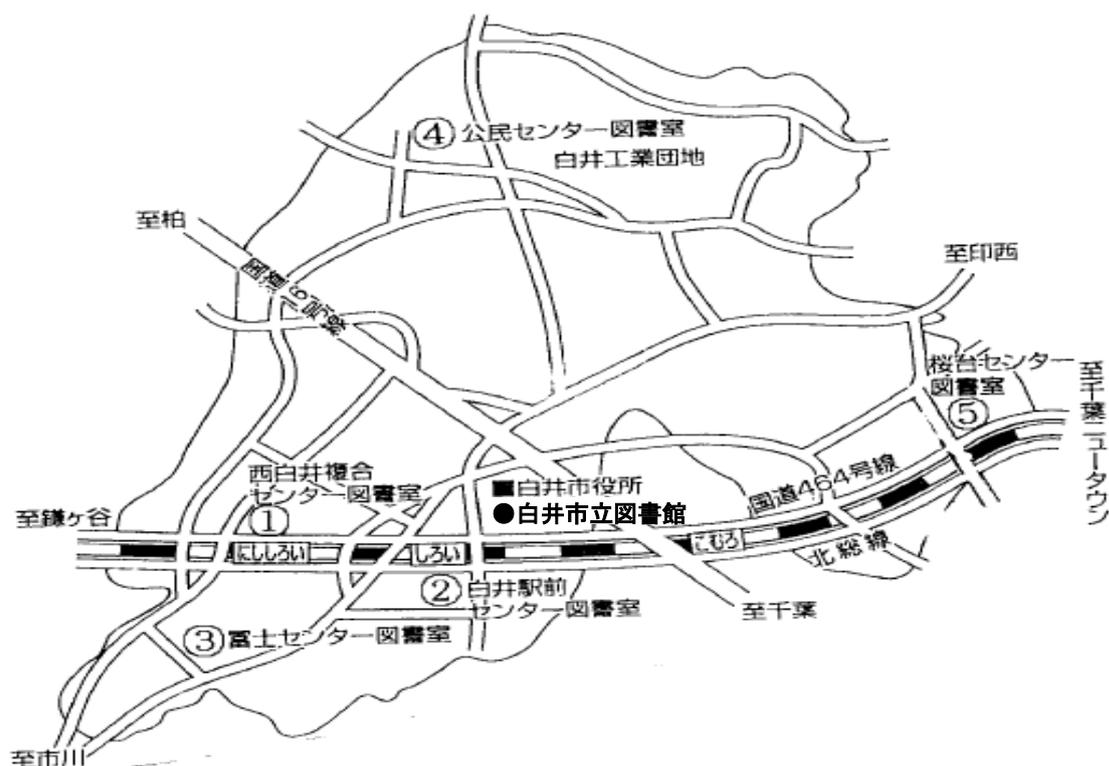
・視聴覚資料(CD・ビデオ・カセット・DVD)

5点以内・1週間まで

■ 団体貸出

・1団体

300冊以内・3カ月まで



各センター図書室

令和3年4月1日現在

	図書館	西白井複合センター	白井駅前センター	富士センター	公民センター	桜台センター
所在地	復1148-8	清水口 1-2-1	堀込 1-2-2	富士239-2	中98-17	桜台2-14
電話 (市外局番) 047	(492)1122	(492)1011	(497)1151	(446)1911	(492)5266	(491)7111
敷地面積	36,673	3,302	2,000	3,138	2,447	2,000
建物面積	10,219	2,409	1,598	1,467	1,082	1,584
図書室面積	2,919	107	68	69	36	95
職員数(人)	9	指定管理者	指定管理者	指定管理者	直営管理	指定管理者
会計年度 任用職員数 (人)	18					
開館時間	午前9時30分 ～ 午後5時 ※火曜日は 午後7時まで	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時
休館日	月曜日 年末年始 館内整理日 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	日曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間

面積単位：平方メートル

白井市立図書館協議会

白井市立図書館協議会委員(任期3年:令和元年7月2日～令和4年6月30日)

令和3年4月1日現在

	氏名	選出区分
1	堀江 真由美(令和3年4月1日～)	学校教育及び社会教育の関係者
2	中嶋 光美	学校教育及び社会教育の関係者
3	佐藤 知恵子	家庭教育の向上に資する活動者
4	中野 美里	家庭教育の向上に資する活動者
5	志摩 秀子	学識経験者
6	苛原 眞	一般公募
7	北原 真代	一般公募

令和2年度図書館協議会

回数	開催日	議題等
第1回	令和2年7月30日(木)	平成31年度図書館事業実績について 令和2年度図書館事業計画について 白井市教育振興基本計画の策定(案)について 白井市立図書館新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン 図書館における新型コロナウイルス感染症対策のこれまでの経緯 迷惑行為について
第2回	令和3年2月(書面開催)	令和2年度主要事業中間報告及び利用状況について 令和2年度資料購入状況について 緊急事態宣言に伴う感染症対策について 令和3年度重点目標(案)について 令和3年度主要事業計画(案)について 令和3年度資料購入計画(案)について 文化センターのあり方検討委員会について

令和3年度事務分掌一覧

職員9人(うち司書7人)

令和3年4月1日現在

館長 (1人)	奉仕係 資料係 庶務係 (8人)	1 公印の管理に関すること 2 図書館の維持管理に関すること 3 図書館の統計、調査及び広報に関すること 4 図書館の利用及び資料の提供に関すること 5 読書団体との連携及び読書団体の活動促進に関すること 6 他の図書館、学校、複合センター等との連携及び相互協力に関すること 7 読書案内及び調査研究の相談業務に関すること 8 講演及び行事の開催に関すること 9 図書館資料の選択、収集及び蔵書構成に関すること 10 図書館資料の整理、保存及び除籍に関すること 11 資料の寄贈及び寄託に関すること 12 関係機関との連絡調整に関すること
------------	---------------------------	--

令和3年度図書館費当初予算

単位：千円

節	科目	R3年度当初	R2年度当初	比較額	内容説明
1	報酬	22,118	21,991	127	・図書館協議会委員報酬(6人×2回) ・会計年度任用職員(18人)
3	職員手当等	4,758	3,086	1,672	・期末手当(会計年度任用職員)
4	共済費	4,404	4,151	253	・社会保険料、雇用保険料(会計年度任用職員)
7	報償費	12	127	-115	・講師謝礼、音訳協力者謝礼
8	旅費	579	1,511	-932	・講師用交通費、出張旅費、研修旅費
10	需用費	4,290	4,334	-44	
	消耗品費	3,932	3,963	-31	・図書整理用 ・新聞、雑誌購入
	食糧費	3	3	0	・図書館協議会茶菓代
	印刷製本費	21	47	-26	・督促用はがき(複数年度分)
	修繕料	334	321	13	・修繕料(椅子の張り替え含む)
11	役務費	69	319	-250	
	通信運搬費	69	69	0	・インターネット回線使用料
	手数料	0	250	-250	・椅子クリーニング(隔年)
12	委託料	8,509	8,652	-143	・電算システム保守 ・書誌データ作成 ・雑誌データ作成 ・視聴覚データ作成 ・資料運搬 ・電動書架点検
13	使用料及び賃借料	12,336	12,675	-339	・データベース使用料 ・図書発注システム使用料 ・電算システム賃貸借
14	工事請負費	0	4,290	-4,290	・電動書架基盤交換(10台ブロック・1式)
17	備品購入費	18,878	18,786	92	・資料購入
18	負担金補助及び交付金	38	34	4	・県公共図書館協会負担金 ・日本図書館協会負担金
	計	75,991	79,956	-3,965	

市の財政に占める図書館費

令和3年3月末現在 人口63,012人

一般会計歳出(A)	20,187,436		
教育費(B)	2,814,266	(B/A)	13.9%
社会教育費(C)	545,809	(C/A)	2.7%
図書館費(D)	75,991	(D/A)	0.4%
資料費(E)	22,659	(E/A)	0.1%

※図書館費には、人件費、光熱水費などは含まれません。

※資料費は千円未満を四捨五入しているため、購入計画の数値と一致しません。

令和3年度図書館資料購入計画

	図書	視聴覚	特殊	備品費小計	データベース	逐次刊行物	その他小計	総合計
冊数 (点数)	10,010	80	8	10,098	3	213	216	10,314
金額	18,155,300	625,000	97,350	18,877,650	666,336	3,113,455	3,779,791	22,657,441
(平均 単価)	1,814円	7,813円		1,869円	222,112円			

1. 図書

		一般書		青少年		児童書		合計	
		冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
図書館		7,550	13,892,000	250	362,500	460	736,000	8,260	14,990,500
センター 図書室	西白井	400	736,000			70	112,000	470	848,000
	白井駅前	400	736,000			50	80,000	450	816,000
	富士	350	644,000			50	80,000	400	724,000
	公民	20	36,800			10	16,000	30	52,800
	桜台	350	644,000			50	80,000	400	724,000
	小計	1,520	2,796,800			230	368,000	1,750	3,164,800
合計		9,070	16,688,800	250	362,500	690	1,104,000	10,010	18,155,300
(平均単価)			1,840		1,450		1,600		1,814

2. 視聴覚(AV)資料

	朗読CD	CD	DVD	合計
点数	20	30	30	80
金額	100,000	105,000	420,000	625,000
(平均 単価)	5,000	3,500	14,000	7,813

3. 特殊資料

	ゼンリン 住宅地図	道路地図	合計
冊数(巻数)	3	5	8
金額	83,600	13750	97,350
(平均単価)			12,169

4. データベース

	データベース	合計
タイトル数	3	3
金額	666,336	666,336
(平均 単価)	222,112	222,112

5. 逐次刊行物資料

	新聞	雑誌	新聞縮刷版	合計
点数	19	193	1	213
金額	728,402	2,312,141	72,912	3,113,455

令和3年度主要事業計画

会議

No.	時期	事業名	対象	会場	備考
1	7・2月	図書館協議会会議		研修室2	年2回
2	未定	学校図書館との連絡会議		未定	

青少年・児童

1	4・5月	子ども読書の日記念展示	幼児～一般	児童コーナー	4月23日(金)～5月12日(水) 「図書館でうちゅうりょう」
2	通年	おはなしかい	幼児・低学年	おはなしのへや	毎週水曜日
3	通年	親子おはなし会	未就学児とその保護者	おはなしのへや	毎月第4水曜日
4	8・12月	プラネタリウム合同おはなし会	幼児～一般	プラネタリウム	8月4日(水)、12月12日(日)
5	通年	にんさん [*] プラネタリウムwith図書館	妊婦・乳児をもつ保護者	プラネタリウム	年5回 プラネタリウムと連携
6	通年	はじめてであうえほん	4カ月児・保護者	保健福祉センター	育児相談の際、健康課と連携
7	通年	学校・保育園への配達貸出	市立保育園 小・中学校		
8	随時	図書館ガイダンス	小学生	図書館	
9	随時	ゆめ・仕事びったり体験受入	小学6年生	図書館	
10	随時	職業体験・インターンシップ受入	中学生・高校生	図書館	

障がい者

1	随時	視覚障がい者用録音図書の製作	視覚障がい者		音訳協力者による
2	随時	対面朗読	視覚障がい者		
3	随時	宅配・郵送サービス	障がい者		
4	通年	施設への配達貸出	高齢者福祉施設	菊華園 ケアホーム白井	毎月第2金曜日

全般

1	通年	学習室の開放		研修室2	
2	通年	リサイクルブック (除籍図書・雑誌のリサイクル)		リサイクルコーナー他	
3	通年	個人貸出(広域利用含む)		図書館 センター図書室	
4	通年	図書館資料の展示	一般	展示コーナー	
5	通年	館内でのインターネット利用		図書館	端末、Wi-Fi
6	通年	10冊文庫の貸出	市内読書会	研修室2他	毎月第2水曜日
7	8月	教員研修	教員	図書館	
8	6月	特別館内整理(蔵書点検)		センター図書室	6月9日(水)～11日(金)
				図書館	6月22日(火)～25日(金)

市民協働

1	7・8月	なつやすみおはなしウィーク	幼児～一般	児童コーナー	市内3団体による
2	年3回	大人のための朗読会	一般	研修室2	朗読の会「もえぎ」による
3	年1回	大人のためのお話会	一般	研修室2	「ありのみお話会」による
4	未定	ビブリオバトルinしろい	小学生～一般	未定	

令和3年度企画展示年間計画

		企画展示	
		タイトル	内容
4月	IT生活のススメ		現在、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、新しい働き方としてテレワークやオンライン会議が行われるなど、生活様式にも変革が求められています。今や生活になくてはならないIT(情報技術)。難しいと感じている人も身近なところから始めてみませんか。
5月			
6月	男女共同参画を考える 【市民活動支援課連携事業】		男女平等推進行動計画の具体的取り組みの一環として、男女共同参画週間(6/23～29)にあわせて実施します。
7月			
8月	戦争を語りつぐ ～学童疎開～		体験記をとおして戦争を見つめます。
9月			
10月	図書館員のおすすめ本		読書週間にあわせて、当館職員のおすすめ本を紹介します。
11月			
12月	映像化作品特集		映画やドラマの原作本を集めました。図書館所蔵のDVDもあわせて展示します。
1月			
2月	あたらしいことはじめよう！		趣味やスポーツなど、いろいろな入門書を紹介します。
3月			

令和2年度業務報告

◆庶務係

図書館の維持・運営を担当し、庶務的業務のほか、人事管理、予算管理を所掌事務とする。

1 庶務業務

図書館協議会(任期3年)の第1回会議を7月に開催した。また、第2回(令和3年2月)は文書による会議とした。これは、会議資料と委員からの質問や意見を文書により複数回やりとりすることで、会議としての成立を試みるもので、感染症対策としての新たな取り組みとすることができた。

2 人事業務

4月から会計年度任用職員制度が導入され、職員補助として新たに17人を雇用した。

3 財政契約業務

適正な予算執行管理に取り組み、執行率は約98パーセントであった。資料運搬業務の新たな業者選定など、今年度9件の契約事務を行った。また、国のコロナ補助金を活用し、図書除菌機を導入した。

4 管財業務

6月の蔵書点検時に館内の椅子5脚の布地張り替えと閲覧用椅子のクリーニングを行い、館内の環境維持に努めた。また、開館当初から使用していた電動書架62台のうち10台分の基盤を改修する工事を行った。

本館は建設から約25年以上が経過し、施設等の不具合が多く発生しているが、今後も利用者の安全性及び利便性を重視した施設の維持管理を行う。

◆奉仕係

《一般》

1 開館状況

新型コロナウイルス感染予防対策の対応に終始した。

3月3日(火)から5月31日(日)までの臨時休館などにより、開館日数(前年度から21日減)、入館者数(前年度から約6万6千人減)と大幅に減少した。また、ビブリオバトルなどの集会事業は全て中止した。

2 資料展示

展示机を閲覧席として転用したため展示回数は減少となったが、ホームページ上にリストを公開することで、利用促進につなげた。

3 障がい者サービス

高齢者福祉施設2カ所への配送貸出を休止する月もあったが、施設の貸出要望に応えられるように準備した。個人への宅配数は24回、貸出数は76点と好調で、貸出数は前年比の3倍となった。

《児童・青少年》

児童・青少年サービスは、将来にわたり暮らしの中で図書館を活用できるようになってほしいと、乳幼児から高校生を対象に、年齢に応じた読書支援を行った。

おはなしかいなどの集会事業は新型コロナウイルス感染予防対策のため、全て中止した。

1 子ども読書の日記念展示

4月23日「子ども読書の日」は臨時休館期間中だったが、「スポーツ2020」と題して、令和2年に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックにちなんで、スポーツに関する資料のリストを作成・配布した。

2 市内公立保育園・小中学校との連携

授業展開に基づく資料の貸出を中心に、6,996冊の貸出を行ったが、今年度は新型コロナウイルス感染症による休校などの影響もあり、貸出数が減となっている。

市内の小学生を対象に、自分たちの住む市の図書館の施設見学と、そこで働く人の仕事をテーマにしたガイダンスは3校(計4回)を受入した。

児童・生徒が直接図書館を学ぶ場としたキャリア教育として、市内小学6年生対象の「ゆめ・仕事ぴったり体験」と、中学2年生対象の「職業体験」を実施しているが、今年度は実施されなかった。

3 イベント

昨年度に実施した「百科事典にチャレンジ！」を今年度も継続して行った。何かを調べるための基本資料である百科事典とはどういうものなのか、その基本的な使い方を学ぶため、あらかじめ設定した設問用紙に調べた結果を記入してもらい、図書館員がコメントをつけて掲示した。

4 展示

年中行事や季節ごとに壁展示を行った。夏休みには小学生を対象とした推薦図書「夏休みにこの本を！」を作成し展示を行った。秋には岩波少年文庫のパネル展示を行った。

5 ヤングアダルトブックガイド

中・高校生に読書案内の資料として利用してもらうため、読書週間にあわせて前年度に購入した本の中からおすすめ図書のリストを作成・配布した。

◆資料係

1 図書

新型コロナウイルス感染症関係の本が多く出版され、利用者の関心も高かった。その他には、昨年度に引き続きオリンピック・パラリンピックなどのスポーツ本が目立っていた。児童書は、今年度も基本図書の買い替えなどに力を入れた。

また、約3カ月の休館があったにもかかわらずリクエストが多く、要望に応えた資料の受入にも対応した。

特殊資料の地図は、ゼンリン住宅地図の白井市と印西市(印西・印旛・本埜エリアの3分冊)を購入した。

データベースは、今年度も朝日新聞「聞蔵Ⅱビジュアル」、毎日新聞「毎索」、「官報記事索引」の商用データベース3タイトルと国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供した。

新型コロナウイルス感染症による出版数の大幅な減少や流通の乱れなどが懸念されたが、図書については当館的にはさほど影響を受けることはなかった。

また、市民や各機関から寄贈のあった資料の中から 656 冊を図書館資料として受入した。

2 視聴覚

昨年度は全体で 83 点の購入数であったが、今年度は 87 点で内訳はCD(朗読CDを含む) 50 点、DVD37 点となった。

3 逐次刊行物(雑誌・新聞)

雑誌は、休刊が 2 誌、購入・寄贈の中止が 2 誌、新規受入は購入 3 誌、寄贈 2 誌となった。

刊行頻度の変更や緊急事態宣言中の刊行見送り及び合併号対応などがあった影響もあり、執行は例年よりも減となった。

新聞は、購入タイトル数の変更は無く、引き続き新聞コーナー利用の際のポスターを掲示し、マナー啓発を行った。

4 地形図

十数年ぶりに千葉県内の国土地理院地形図を買い替えることができた。5 万分の 1 の地形図を 20 枚、2 万 5 千分の 1 の地形図を 80 枚、古いものと差し替えた。既存の地形図以降改訂されていない地区や統合されている地区もあり、合計 100 枚となった。

5 蔵書点検

新型コロナウイルス感染予防対策で臨時休館していた間の 4 月にセンター図書室と図書館の蔵書点検を同時に行った。不明点数が 213 点で、昨年と比べ 122 点の減となっている。全体的な不明数は減ったものの、今年度は特にCDの不明が目立った。不明資料を増やさないため、一部の資料を書庫にし、盗難防止のためのポスター掲示や時間ごとに館内の見回りを行っている。

6 リサイクル資料

図書館資料は除籍要綱に基づき、保管期間の過ぎたものや汚損・破損資料を除籍した。そのうち図書 3,005 冊、雑誌 1,819 冊を図書館とセンター図書室で利用者への提供用とした。主にリサイクルコーナーで提供しているが、コロナ禍のため様子を見ながら少しずつ出している。

◆電算係

図書館では平成 6 年の開館時に電算システムを導入して以来、効率的・効果的な蔵書管理を行いながら利用者サービスを提供しており、時代や利用者のニーズだけではなく、地域性や運用経費も考慮しながら運用の維持と見直しを行っている。

今年度は5月に電算システムの更新を行い、検索機能を向上させたシステムのバージョンアップ、アクセシビリティへの対応、マイページ機能を充実させたホームページ及び利用者用検索機(OPAC)のリニューアル、セルフ貸出機の導入(図書館のみ1台)、図書館インターネットコーナーにWi-Fiを設置した。

また、図書館ホームページで利用案内・行事案内・お知らせなどの情報発信にも力を入れている。

令和2年度図書館サービス指標

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
入館者数	275,812人	272,476人	257,512人	198,106人	132,097人
貸出冊数	492,094冊	468,164冊	461,117冊	437,246冊	340,573冊
(団体含む)	(540,985冊)	(491,229冊)	(483,958冊)	(456,560冊)	(354,819冊)
市民一人あたりの貸出冊数 (貸出冊数/人口)冊	7.8冊	7.3冊	7.3冊	6.9冊	5.4冊
(団体含む)	(8.5冊)	(7.7冊)	(7.6冊)	(7.2冊)	(5.6冊)
登録者数	21,050人	20,133人	19,555人	18,414人	16,857人
市民のみの登録率 (登録者数/人口)%	29.6%	28.1%	27.4%	26.2%	24.3%
資料購入費	19,865,000円	17,156,889円	18,038,801円	17,977,711円	18,779,430円
市民一人あたりの資料費 (資料購入費/人口)円	313.3円	269.0円	283.8円	283.8円	298.0円
蔵書冊数	546,938冊	550,540冊	554,773冊	556,029冊	559,764冊
市民一人あたりの蔵書冊数 (蔵書冊数/人口)冊	8.6冊	8.6冊	8.7冊	8.8冊	8.9冊
予約点数	86,539点	83,411点	89,959点	99,624点	92,945点
市民一人あたりの予約点数 (予約点数/人口)点	1.4点	1.3点	1.4点	1.6点	1.5点
蔵書回転率 (貸出冊数/蔵書冊数)冊	0.9冊	0.89冊	0.87冊	0.82冊	0.63冊
蔵書新鮮度 (購入冊数/蔵書冊数)%	1.9%	1.7%	1.8%	1.8%	1.8%
行政効果 (資料購入費/購入冊数× 貸出冊数-総経費)円	890,045,560 円	756,606,154 円	749,709,410 円	689,713,054 円	526,102,183 円
貸出コスト (総経費/貸出冊数)円	242.9円	277.6円	268.0円	282.6円	409.8円

(参考)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
白井市人口	63,404	63,772	63,555	63,336	63,012
総経費(図書館費+人件費)	131,403,639	136,375,561	129,712,576	129,030,461	145,398,227
図書館費	67,403,639	60,375,561	61,712,576	61,030,461	77,398,227
人件費	64,000,000	76,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000

令和2年度図書館資料購入実績

	図書	視聴覚	特殊	備品費小計	データベース	逐次刊行物	地形図	その他小計	総合計
冊数(点数)	9,827冊	87点	9冊	9,923点	3件	211誌	100枚	314件	10,237件
金額	18,092,231円	623,949円	63,250円	18,779,430円	666,336円	2,957,510円	40,598円	3,664,444円	22,443,874円

1. 図書

	一般書		青少年		児童書		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
図書館	7,434冊	14,787,978円	202冊	277,870円	548冊	868,773円	8,184冊	15,934,621円
センター図書室	1,407冊	1,841,631円			236冊	315,979円	1,643冊	2,157,610円
(平均単価)		1,881円		1,376円		1,511円		1,841円

2. 視聴覚(AV)資料

	朗読CD	CD	DVD	合計
点数	20点	30点	37点	87点
金額	78,896円	97,874円	447,179円	623,949円
(平均単価)	3,945円	3,262円	12,086円	7,172円

3. 特殊資料

	地図	合計
冊数(巻数)	9冊	9冊
金額	63,250円	63,250円
(平均単価)	7,028円	

4. データベース

	データベース
タイトル数	3件
金額	666,336円

5. 逐次刊行物資料

	新聞	雑誌	新聞縮刷版	合計
点数	19紙	191誌	1誌	211誌
金額	713,100円	2,171,498円	72,912円	2,957,510円

令和2年度主要事業報告

会議

No.	時期	事業名	対象	会場	備考
1	7・2月	図書館協議会会議		研修室2	7月30日(木)、2月(書面開催)
2	未定	学校図書館との連絡会議		未定	中止

青少年・児童

1	4～6月	子ども読書の日記念展示	幼児～一般	児童コーナー	スポーツ2020
2	通年	おはなしかい	幼児・低学年	おはなしのへや	中止
3	通年	親子おはなし会	未就学児とその保護者	おはなしのへや	中止
4	8・12月	プラネタリウム合同おはなし会	幼児～一般	プラネタリウム	中止
5	通年	にんさん [*] プラネタリウムwith図書館	妊婦・一般	プラネタリウム	中止
6	通年	はじめてであうえほん	4カ月児・保護者	保健福祉センター	中止
7	通年	学校・保育園への配達貸出	市立保育園 小・中学校		保育園・子育て支援センター 2,094冊 小学校 3,082冊 中学校 1,820冊 合計 6,996冊
8	随時	図書館ガイダンス	小学生	図書館	3校4回 114人
9	随時	ゆめ・仕事ぴったり体験受入	小学6年生	図書館	実施なし
10	随時	職業体験受入	中学2年生	図書館	実施なし
11	随時	町たんけん	小学2年生	図書館	10月16日(金) 4人
12	通年	百科事典にチャレンジ!	幼児～小学生	図書館	79枚

障がい者

1	随時	視覚障がい者用録音図書の製作	視覚障がい者		音訳協力者による、希望者なし
2	随時	対面朗読	視覚障がい者		希望者なし
3	随時	宅配・郵送サービス	障がい者		宅配 24回 76点
4	通年	施設への配達貸出	高齢者福祉施設	菊華園 ケアホーム白井	菊華園 9回 729冊 ケアホーム白井 5回 100冊 合計 829冊

全般

1	通年	学習室の開放	一般	研修室2	234日 2,463人
2	通年	リサイクルブック (除籍図書・雑誌のリサイクル)	一般	リサイクルコーナー他	図書 3,005冊、雑誌 1,819冊
3	通年	個人貸出(広域利用含む)	一般	図書館 センター図書室	利用者数 102,644人 (市内:88,145人 市外:14,499人) 貸出点数 340,573点 (市内:285,197点 市外:55,376点)
4	通年	図書館資料の展示	一般	展示コーナー	企画展示 5回 特別展示 17回 追悼展示 13回 合計 35回
5	通年	館内でのインターネット利用	一般	図書館	端末 1,967人、Wi-Fi 3,833回
6	通年	10冊文庫の貸出	市内読書会	研修室2他	10回 100冊
7	8月	教員研修	教員	図書館	実施なし
8	年1回	特別館内整理(蔵書点検、電算システム更新)		図書館 センター図書室	蔵書点検 4月17日(金)～28日(火) 電算システム更新 5月1日(金)～28日(木)
9	随時	行政支援職員派遣	一般	保健福祉センター	8月23日(日)健康課「こころの健康教室」 参加者5人
10	随時	なるほど行政講座「図書館探索」	一般	図書館	11月26日(木) 手ことばの会ひまわり 14人

市民協働

1	7・8月	なつやすみおはなしウィーク	幼児～一般	おはなしのへや	市内3団体による
2	年3回	大人のための朗読会	一般	研修室2	朗読の会「もえぎ」による } 中止
3	年1回	大人のためのお話会	一般	研修室2	「ありのみお話会」による
4	未定	図書館×まちサポ 「ピブリオバトルinしろい」	一般	未定	

令和2年度展示年間報告

1 企画展示

	タイトル	内容
4月 5月	新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休館、展示を休止	
6月 7月	男女共同参画を考える 【市民活動支援課連携事業】	6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を目指してみませんか。
8月 9月	戦争を語りつぐ ～戦争体験記～	体験記をとおして戦争を見つめます。
10月 11月	読書週間「図書館員のおすすめ本」	読書週間にあわせて、当館職員のおすすめ本を紹介します。※予定では「映像化作品特集」、感染予防対策で特別展示を休止したため内容を変更。
12月 1月	ベートーヴェン生誕 250年	音楽史上最大の音楽家、ベートーヴェンを特集します。ベートーヴェンは1770年12月にドイツのボンで生まれました。楽聖(音楽の聖人)とも呼ばれ、クラシック音楽の代名詞のような存在ですが、その生い立ちや性格について、どれだけご存じでしょうか。生誕250年となる2020年はメモリアルイヤーとして世界中で様々なイベントがあり、CDなども発売されています。ベートーヴェンのことをもっと知ってクラシック音楽に詳しくなりましょう。
2月 3月	東日本大震災から10年	3月11日、大きな被害をもたらした大地震から10年が経ちます。災害の記憶と教訓を後世に伝え、これから来る災害に備え、今できることを考えます。

2 特別展示(■は市役所等連携展示)

	タイトル(17回、うち連携10回)	追悼(13回)
4月	臨時休館及び感染予防対策による展示スペースの縮小により展示を休止し、ホームページ上でリストを公開	C・W・ニコル 大林宣彦
5月	■知って、そなえるウイルス感染症	
6月		
7月	■しろいの梨ならまちがいナシ！	
8月	■まずは誰かに相談してみませんか～8月27日から9月16日まで「白井市自殺予防週間」～ ■健康づくり講演会「図書館でリラックス」	外山滋比古
9月	■9月は認知症周知啓発月間 ・敬老の日読書のすすめ	内海桂子
10月	・Happy☆Halloween	井出孫六
11月	・2020今年の漢字募集 ・祝☆全米図書賞！柳美里さん	小柴昌俊
12月	■STOP「電話de詐欺」 ・Merry Christmas ・2020年今年の漢字「密」 ・2021年は「うし年(丑年)」	ジョン・ル・カレ なかにし礼
1月	■講談「神田香織一門会」 ■郷土資料館「郷土史講座」	半藤一利
2月	■Zoom体験講習会	
3月	■自殺対策強化月間	篠田桃紅、小沢信男 西村玲子、古賀稔彦

3 児童・ヤングアダルト展示

	児童	追悼	生誕	ヤングアダルト
4月	新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休館、展示を休止			
5月				
6月	子ども読書の日記念 展示「スポーツ2020」	手島悠介(3/17逝去) 田畑精一(6/7逝去)		夏休みおすすめ本 (課題図書・自由研 究)
7月	夏休みにこの本を！			
8月				
9月	岩波少年文庫「心ゆ さぶる、さし絵の世 界！」		中谷千代子 (生誕90年)	読書の秋おすすめ本 「ヤングアダルトブッ クガイド」
10月				
11月				
12月	クリスマス	安野光雅(12/24逝 去)	科学道100冊	
1月	お正月			
2月				
3月			若い人に贈る読書の すすめ	



岩波少年文庫「心ゆさぶる、さし絵の世界！」



科学道100冊

令和2年度蔵書統計

令和3年3月31日現在

分類	総記 000	哲学 100	歴史 200	社会 300	自然 400	技術 500	産業 600	芸術 700	言語 800	文学 900	紙芝居	絵本	その他	合計
図書館	15,303	18,405	48,028	79,073	40,541	36,625	18,048	41,299	8,285	147,854	1,534	23,327	2,060	480,382
割合	3.2%	3.8%	10.0%	16.5%	8.4%	7.6%	3.8%	8.6%	1.7%	30.8%	0.3%	4.9%	0.4%	100.0%
西白井	279	573	1,440	1,316	1,396	1,834	612	1,522	355	9,278	109	2,049	21	20,784
駅前	342	370	1,258	1,032	1,435	1,538	556	1,138	288	8,455	161	2,320	27	18,920
富士	240	380	973	918	1,281	1,338	414	925	211	7,666	101	2,132	20	16,599
公民	84	95	276	332	540	681	178	288	83	1,439	0	656	43	4,695
桜台	296	483	1,232	1,512	1,375	1,782	489	1,515	389	7,178	111	2,001	21	18,384
小計	1,241	1,901	5,179	5,110	6,027	7,173	2,249	5,388	1,326	34,016	482	9,158	132	79,382
割合	1.6%	2.4%	6.5%	6.4%	7.6%	9.0%	2.8%	6.8%	1.7%	42.9%	0.6%	11.5%	0.2%	100.0%
合計	16,544	20,306	53,207	84,183	46,568	43,798	20,297	46,687	9,611	181,870	2,016	32,485	2,192	559,764
割合	3.0%	3.6%	9.5%	15.0%	8.3%	7.8%	3.6%	8.3%	1.7%	32.5%	0.4%	5.8%	0.4%	100.0%

視聴覚資料

ビデオ	1,102	L D	238
C D	12,125	カセット	1,076
DVD	1,909	その他	1
		合計	16,451

マイクロフィルム	2,965
----------	-------

令和2年度利用状況（年次）

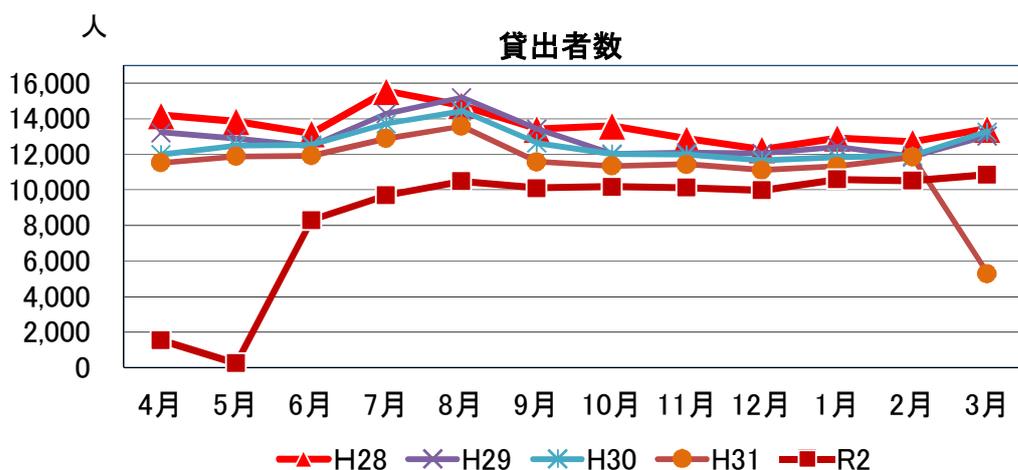
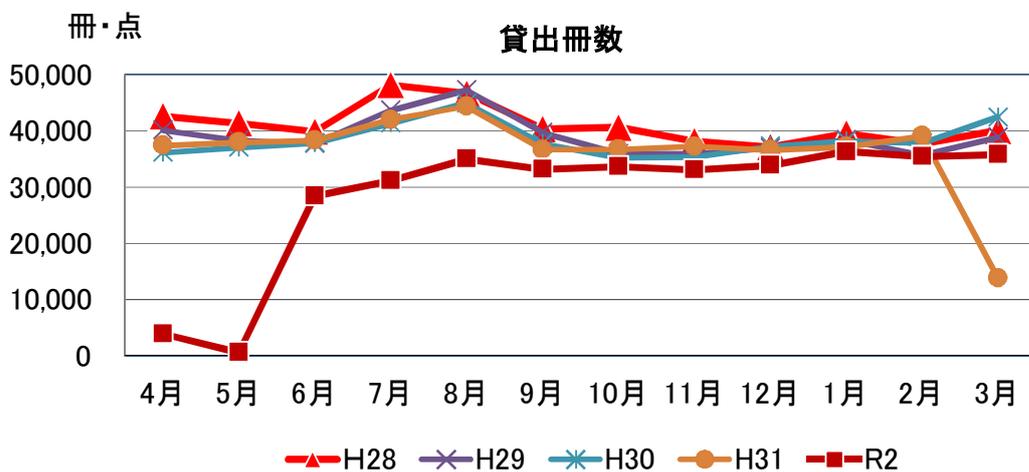
	開館 日数 (日)	貸出点数(点)					合 計
		個人	学校	団体	関連機関	相互協力	
4月	0	3,963	188	3	194	1	4,349
5月	0	621	759	121	366	0	1,867
6月	25	28,437	867	53	252	23	29,632
7月	26	31,173	748	259	349	16	32,545
8月	26	34,998	475	112	226	77	35,888
9月	25	33,158	734	328	301	177	34,698
10月	26	33,675	724	185	453	206	35,243
11月	24	33,090	1,172	248	345	167	35,022
12月	24	33,887	350	201	474	148	35,060
1月	23	36,320	541	57	423	182	37,523
2月	23	35,423	253	51	473	119	36,319
3月	25	35,828	185	170	345	145	36,673
合計	247	340,573	6,996	1,788	4,201	1,261	354,819
月平均	21	28,381	583	149	350	105	29,568
H31	268	437,246	11,112	2,064	5,527	611	456,560
前年比	-21	-96,673	-4,116	-276	-1,326	650	-101,741

	開館 日数 (日)	貸出者数(人)					合 計
		個人	学校	団体	関連機関	相互協力	
4月	0	1,540	6	3	70	1	1,620
5月	0	242	11	3	20	0	276
6月	25	8,305	27	6	188	14	8,540
7月	26	9,699	24	7	223	12	9,965
8月	26	10,491	12	11	160	32	10,706
9月	25	10,108	22	14	199	72	10,415
10月	26	10,180	18	9	249	94	10,550
11月	24	10,126	21	13	211	64	10,435
12月	24	9,974	16	12	246	65	10,313
1月	23	10,598	17	6	238	71	10,930
2月	23	10,534	10	4	238	70	10,856
3月	25	10,847	7	6	249	71	11,180
合計	247	102,644	191	94	2,291	566	105,786
月平均	21	8,554	16	8	191	47	8,816
H31	268	135,728	371	150	3,139	350	139,738
前年比	-21	-33,084	-180	-56	-848	216	-33,952

※4・5月は新型コロナウイルス感染予防対策、蔵書点検及び電算システム更新による臨時休館

令和2年度利用状況（個人）

年 (開館日数)	入館者数 (人)	登録者数 (個人)	貸出数(冊・点)			貸出者数(人)			返却数 (冊・点)	予約数 (件)	
			図書館	センター図書室	合計	図書館	センター図書室	合計			
H28	294	275,812	1,742	331,886	160,208	492,094	101,133	61,667	162,800	452,711	86,539
H29	293	272,476	1,542	320,724	147,440	468,164	97,692	57,294	154,986	429,753	83,411
H30	292	257,512	1,491	313,940	147,177	461,117	93,153	57,328	150,481	420,551	89,959
H31	268	198,106	1,097	294,867	142,379	437,246	81,548	54,180	135,728	403,341	99,624
R2	247	132,097	1,059	245,748	94,825	340,573	64,890	37,754	102,644	302,467	92,945
R2年度 月平均	21	11,008	88	20,479	7,902	28,381	5,408	3,146	8,554	25,206	7,745
市民一人当たり		2.1回	1.7%			5.4点			1.6回	4.8点	1.5件



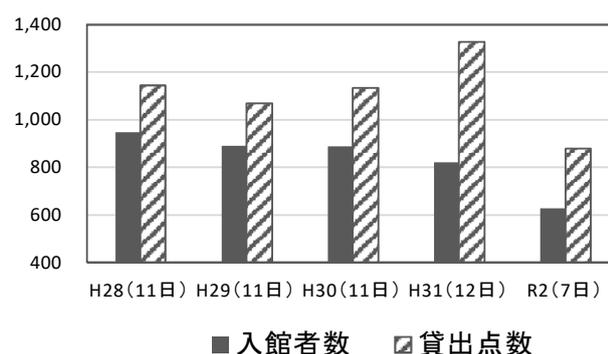
※4・5月は新型コロナウイルス感染予防対策、蔵書点検及び電算システム更新による臨時休館

令和2年度利用状況(祝日開館)

	入館者数	貸出点数
4/29	電算システム更新による 臨時休館	
5/5		
5/6		
7/23	463	633
7/24	598	866
9/22	701	905
11/3	663	889
2/11	567	824
2/23	625	939
3/20	795	1,102
合計	4,412	6,158
前年度	9,862	15,925

祝日開館利用状況推移(1日あたり)

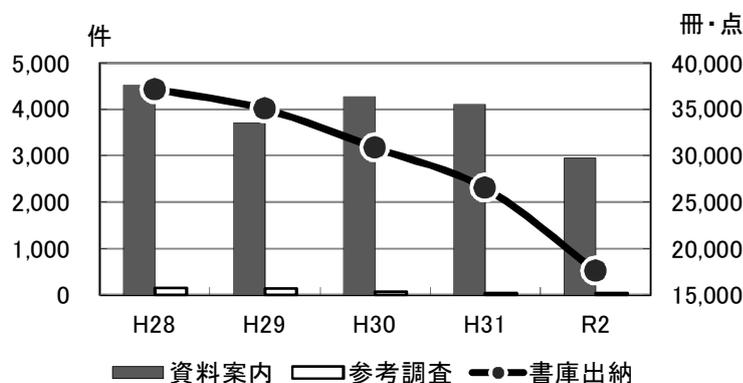
	入館者数	貸出点数
H28(11日)	949	1,144
H29(11日)	893	1,068
H30(11日)	889	1,133
H31(12日)	822	1,327
R2(7日)	630	880



令和2年度利用状況(レファレンス等)

	資料案内 (件)	参考調査 (件)	書庫出納 (冊・点)	館内利用※ (人)	複写	
					件数	枚数
H28	4,517	164	37,160	5,755	1,357	6,465
H29	3,707	146	35,029	5,871	1,273	5,405
H30	4,275	73	30,861	5,492	1,187	5,551
H31	4,101	48	26,515	4,933	990	5,044
R2	2,950	46	17,628	5,868	639	3,573

※館内利用: 視聴覚ブース、インターネット、電算席、データベース、マイクロフィルム

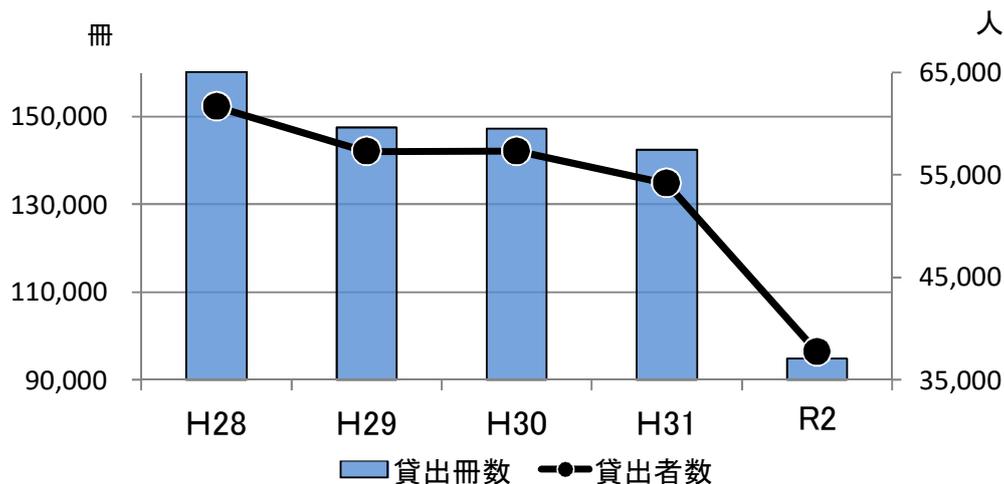


※4・5月は新型コロナウイルス感染予防対策、蔵書点検及び電算システム更新による臨時休館

令和2年度利用状況（各センター図書室）

		西白井	白井駅前	富士	公民	桜台	合計
貸出冊数 (冊)	H28	69,402	40,611	24,427	658	25,110	160,208
	H29	63,443	38,587	22,163	579	22,668	147,440
	H30	63,138	37,820	21,320	614	24,285	147,177
	H31	63,171	35,635	19,173	696	23,704	142,379
	R2	40,284	22,565	13,433	513	18,030	94,825
貸出者数 (人)	H28	27,657	16,258	7,739	270	9,743	61,667
	H29	25,773	15,424	6,931	220	8,946	57,294
	H30	26,116	14,585	7,016	282	9,329	57,328
	H31	25,056	13,893	6,140	286	8,805	54,180
	R2	17,093	8,887	4,487	212	7,075	37,754
開館日数 (日)	H28	291	294	295	290	293	
	H29	292	294	294	247	293	
	H30	295	295	295	289	295	
	H31	265	265	265	261	264	
	R2	234	226	233	231	228	

※4・5月は新型コロナウイルス感染予防対策、蔵書点検及び電算システム更新による臨時休館

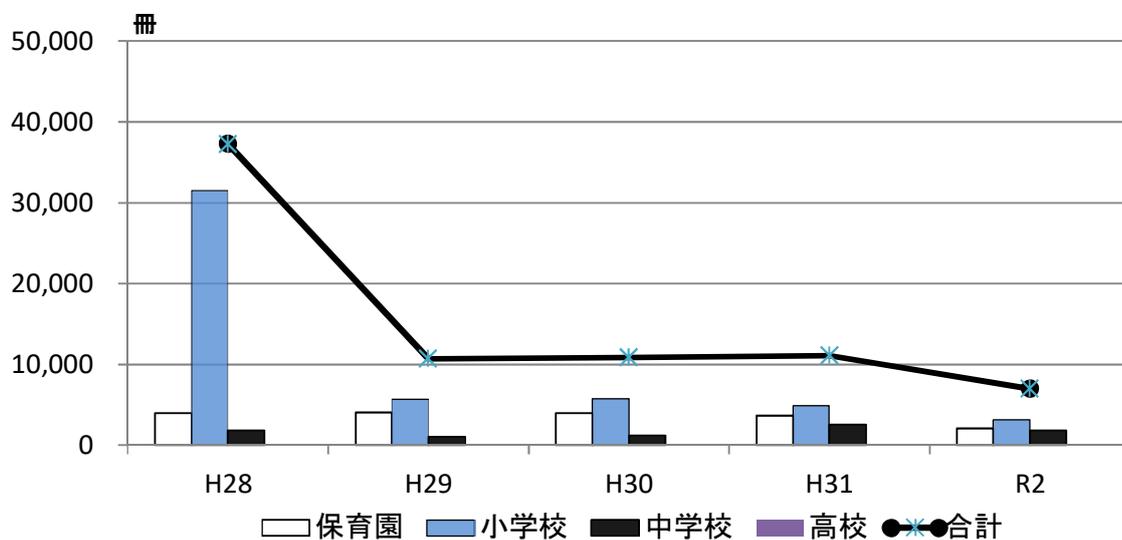


令和2年度学校別貸出冊数統計

		H28	H29	H30	H31	R2
保育園	南山	1,018	1,041	1,032	966	633
	清水口	2,031	2,095	2,008	1,861	1,257
	桜台	896	901	912	865	204
小学校	第一	2,245	477	341	202	88
	第二	2,398	423	1,044	1,276	133
	第三	3,727	1,208	1,208	731	1,335
	大山口	5,010	671	1,394	622	635
	清水口	2,893	12	42	169	0
	南山	5,251	1,396	309	620	216
	七次台	4,506	749	1,079	963	482
	池の上	2,596	545	137	50	70
	桜台	2,870	131	136	189	123
中学校	白井	231	62	209	242	84
	大山口	743	518	360	1,277	1,054
	南山	247	16	214	355	416
	七次台	311	160	94	628	60
	桜台	321	290	343	96	206
高校	白井	0	0	0	0	0
総計	保育園	3,945	4,037	3,952	3,692	2,094
	小学校	31,496	5,612	5,690	4,822	3,082
	中学校	1,853	1,046	1,220	2,598	1,820
	高校	0	0	0	0	0
	合計	37,294	10,695	10,862	11,112	6,996

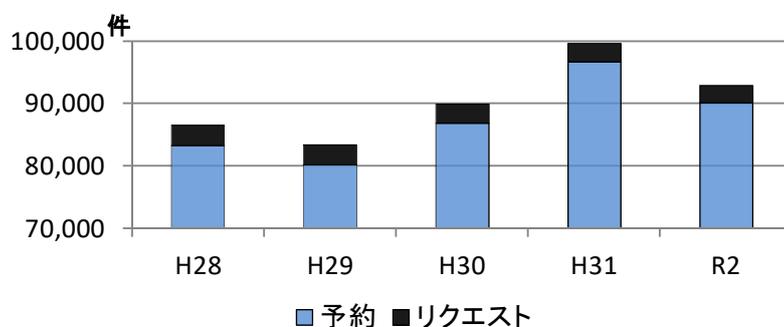
単位：冊

*平成28年度までは小学校へ朝読書用の「読み物おすすめセット」を学期毎に定期入替し貸出していたが、各学校図書館に読書教育推進補助教員が配置されたため、平成28年度末に市立図書館から各小学校へ7,150冊を移管した。そのため、平成29年度からの貸出冊数が減少している。



令和2年度予約・リクエスト統計

		H28	H29	H30	H31	R2
予約	カウンター	16,068	14,668	15,357	15,525	12,929
	館内OPAC	4,172	4,047	4,257	3,779	2,010
	館外OPAC	61,378	59,687	65,494	75,281	72,615
	スマートフォン	1,626	1,805	1,800	2,131	2,595
	小計	83,244	80,207	86,908	96,716	90,149
リクエスト	購入	1,853	1,783	1,513	1,647	1,548
	相互協力	1,415	1,379	1,489	1,217	1,208
	他館紹介	1	5	2	2	0
	断り	26	37	47	42	40
	小計	3,295	3,204	3,051	2,908	2,796
合計		86,539	83,411	89,959	99,624	92,945



令和2年度相互協力(他図書館との貸借)冊数

			H28	H29	H30	H31	R2
相互協力	県立	貸出	136	110	104	17	76
		借受	595	517	508	454	514
	市町村	貸出	1,546	1,576	1,637	593	1,185
		借受	807	838	968	750	682
	県外	貸出	5	2	1	1	0
		借受	6	6	1	6	1
	国会	借受	7	18	12	7	11
	合計		貸出	1,687	1,688	1,742	611
		借受	1,415	1,379	1,489	1,217	1,208

令和2年度パスワード発行件数

		H28	H29	H30	H31	R2
パスワード	OPAC	476	411	372	360	378
	市内	129	103	58	52	31
	在勤	6	6	2	3	1
	在学	0	0	0	0	0
合計		611	520	432	415	410

※4・5月は新型コロナウイルス感染予防対策、蔵書点検及び電算システム更新による臨時休館

令和2年度除籍資料統計

<資料別統計>

	図書	雑誌	視聴覚資料	合計
1. 亡失	516冊	48冊	37点	601点
2. 毀損	3,199冊	1冊	1,186点	4,386点
3. 不用	3,005冊	1,819冊	0点	4,824点
4. その他(保管転換)	30冊	0冊	0点	30点
合計	6,750冊	1,868冊	1,223点	9,841点

<年度別統計>

	H28	H29	H30	H31	R2
図書	9,198冊	7,028冊	6,719冊	9,989冊	6,750冊
雑誌	3,263冊	3,131冊	3,038冊	3,106冊	1,868冊
視聴覚資料	65点	263点	25点	477点	1,223点
合計	12,526点	10,422点	9,782点	13,572点	9,841点

※視聴覚資料：CD、ビデオ、カセット、DVD

※令和2年度は、雑誌の月刊誌保存年限変更(3年→5年)のため、雑誌の除籍数が減。

令和2年度リサイクル統計

<年度別統計> (リサイクルコーナー対象冊数)

	H28	H29	H30	H31	R2
合計	9,585冊	8,292冊	7,550冊	10,218冊	4,824冊

※リサイクル資料は、主に市内小中学校や施設、高齢者福祉施設等の団体へ優先提供した後、図書館リサイクルコーナー等で利用者に提供している。

※平成31年度は、リサイクルフェア提供数も含む。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により一時リサイクルコーナーを休止。

令和2年度蔵書点検結果

2019年6月22日～2020年4月28日 不明点数

	図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
1. 蔵書冊数	554,660冊	20,153冊	16,591点	591,404点
2. 不明冊数	171冊	13冊	29点	213点
3. 不明率	0.03%	0.06%	0.17%	0.04%

※逐次刊行物：雑誌・新聞縮刷版

※令和2年度は、緊急事態宣言中に図書館及びセンター図書室で一斉に蔵書点検を実施。

令和2年度新聞一覧

紙名(購入)			紙名(寄贈)				
1	朝日新聞	日刊	朝・夕	1	赤旗	日刊	
2	朝日小学生新聞	日刊		2	赤旗日曜版	週刊	
3	朝日中高生新聞	週刊	日 発行	3	月刊千葉ニュータウン新聞 ※2020年12月終刊	月刊	第2土 発行
4	官報	日刊	行政機関の休日を除く	4	月刊千葉ニュータウンNEWS ※2021年2月創刊	月刊	第2土 発行
5	産経新聞	日刊		5	高校生新聞 ※寄贈中止	月刊	10日ごろ 発行
6	Japan Times / International New York Times	日刊		6	公明新聞	日刊	
7	スポーツニッポン	日刊		7	社会新報 ※寄贈中止	週刊	水 発行
8	千葉日報	日刊		8	立憲民主 ※寄贈受入	月刊	第3金 発行
9	東京新聞	日刊	朝・夕				
10	日刊工業新聞	日刊	土・日休刊				
11	日経産業新聞	日刊	土・日・祝休刊				
12	日経流通新聞	週3回	月・水・金 発行				
13	日本経済新聞	日刊	朝・夕				
14	日本農業新聞	日刊					
15	毎日新聞	日刊	朝・夕				
16	毎日小学生新聞 (15歳のニュース含む)	日刊					
17	読売新聞	日刊	朝・夕				
18	読売KoDoMo新聞	週刊	木 発行				
19	読売中高生新聞	週刊	金 発行				

令和2年度縮刷版所蔵一覧

紙名	刊行	所蔵
1 朝日新聞	月刊	1992年(平成4年)1月号～2010年(平成22年)12月号
2 日本経済新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～2005年(平成17年)3月号 2011年(平成23年)1月号～2012年(平成24年)12月号
3 毎日新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～2004年(平成16年)2月号
4 読売新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～

令和2年度新聞マイクロフィルム所蔵一覧

紙名	所蔵
1 朝日新聞地方版(千葉)	1953年(昭和28年)1月～2005年(平成17年)12月
2 千葉日報	1957年(昭和32年)1月～2008年(平成20年)12月
3 毎日新聞	1872年(明治5年)2月～2008年(平成20年)12月
4 毎日新聞地方版(千葉)	1927年(昭和2年)1月～2005年(平成17年)12月
5 読売新聞地方版(千葉)	1933年(昭和8年)5月～2005年(平成17年)12月

令和2年度データベース所蔵一覧

タイトル
1 朝日新聞(聞蔵Ⅱビジュアル)
2 官報情報検索サービス(官報記事索引)
3 毎日新聞(毎索)
4 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

令和2年度雑誌一覧

【令和2年度 雑誌タイトル数】

	図	西	駅	富	公	桜	計
購入数（購入計画）	153	14	9	6	—	9	191
寄贈数	9	—	—	—	—	1	10
総計	162	14	9	6	—	10	201

ア行 休刊・廃刊・中止等

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
愛犬の友	○					
AERA	○					
アサヒカメラ	○					
明日の友	○					
an an	○					
安心				○		
一枚の繪		○				
田舎暮らしの本	○					
ENGLISH JOURNAL	○					
VERY	○					
美しいキモノ	○					
栄養と料理						○
ESSE			○			
NHK囲碁講座			○			
NHKガッテン！						○
NHKきょうの健康	○					
NHKきょうの料理	○					
NHK趣味の園芸		○				
NHK将棋講座 【新規】		○				
NHKすてきにハンドメイド	○					
LDK 【新規】				○		
ELLE DECOR		○				
園芸ガイド				○		
演劇界	○					
AUTO CAMPER	○					
おかずのクッキング	○					
おとなの週末						○
オール讀物	○					
オレンジページ		○				
音楽の友	○					

カ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
CAR and DRIVER		○				
Casa BRUTUS	○					
会社四季報	○					
科学	○					
かがくのとも	○					
岳人	○					
Kazi	○					

カ行(つづき)

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
家庭画報	○					
キネマ旬報	○					
Can Cam	○					
キルトジャパン	○					
暮らしの手帖		○				
CLASSY	○					
ぐるっと千葉	○					
CREA	○					
クロワッサン				○		
群像	○					
芸術新潮	○					
毛糸だま	○					
月刊碁ワールド	○					
月刊ジュニアエラ	○					
健康	○					
現代詩手帖	○					
現代農業	○					
航空ファン	○					
こどもとしょかん	○					
子供の科学	○					
こどものとも	○					
こどものとも012	○					
こどものとも少年版	○					
こどものとも年中向き	○					

サ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
THE21	○					
CYCLE SPORTS	○					
サッカーマガジン	○					
サライ			○			
サンデー毎日	○					
3分クッキング					○	
CQ ham radio	○					
CDジャーナル	○					
JTB時刻表	○					
自家用車				○		
週刊朝日	○					
週刊エコノミスト	○					
週刊 金曜日	○					

サ行(つづき)

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
週刊ゴルフダイジェスト	○					
週刊新潮	○					
週刊ダイヤモンド	○					
週刊東洋経済	○					
週刊文春	○					
週刊ベースボール	○					
趣味の山野草	○					
ジュリスト	○					
将棋世界	○					
小説現代 【新規】	○					
小説新潮	○					
小説すばる	○					
新建築	○					
新潮	○					
スイミング・マガジン	○					
SCREEN		○				
STORY						○
すばる	○					
SPORTS GRAPHIC NUMBER	○					
住まいの設計	○					
墨	○					
相撲	○					
正論	○					
世界	○					
SEVENTEEN			○			
装苑	○					

タ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
ダ・ヴィンチ			○			
TIME	○					
DIME	○					
ダイヤモンドZai	○					
たくさんのふしぎ	○					
Tarzan	○					
卓球王国	○					
旅の手帖	○					
たまごクラブ	○					
短歌研究	○					
淡交	○					
ダンスビュー	○					
dancyu	○					
ちいさいなかま	○					
地方自治	○					
中央公論	○					
チルチンぴと	○					
つり人	○					
デジタルカメラマガジン	○					
鉄道ジャーナル	○					

タ行(つづき)

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
天然生活			○			
天文ガイド	○					
東京人	○					
特選街	○					
図書館界	○					
driver	○					

ナ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
NATIONAL GEOGRAPHIC日本版	○					
日経WOMAN	○					
日経EGS(改題前:日経エコロジー)	○					
日経サイエンス	○					
日経TRENDY		○				
日経パソコン	○					
日経PC21						○
日経ビジネス	○					
日経ヘルス	○					
日経マネー	○					
NEWSWEEK日本版	○					
Newton	○					
農耕と園芸	○					
NON・NO	○					

ハ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
俳句	○					
バスケットボール	○					
Hanako	○					
母の友	○					
ハルメク		○				
パレーボール	○					
判例時報	○					
PHP	○					
PHPスペシャル	○					
PHPのびのび子育て						○
BE-PAL						○
ひよこクラブ	○					
FIGARO japon	○					
婦人画報			○			
婦人公論		○				
婦人之友						○
BRUTUS	○					
プレジデント			○			
プレジデントFamily						○
文学界	○					
文化財	○					
文藝	○					
文藝春秋	○					

テニスマガジン	○				
---------	---	--	--	--	--

Better Care	○				
-------------	---	--	--	--	--

ハ行(つづき)

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
Baby-mo		○				
Voice	○					
房総の郷土史	○					
POPEYE	○					
本の雑誌	○					

マ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
Mart				○		
Mac Fan	○					
Marine Diving	○					
ミステリマガジン	○					
ミセス		○				
みんなのねがい	○					
MEN'S CLUB	○					
MORE	○					
MOE				○		
Motorcyclist	○					
モダンリビング	○					

ヤラワ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
やさい畑	○					
山と溪谷		○				
優駿	○					
ゆうゆう						○
ラジコン技術	○					
ランナーズ	○					
旅行読売	○					
歴史街道	○					
レコード芸術	○					
レディブティック	○					
Wife	○					
和楽	○					

寄贈雑誌

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
月刊武道	○					
健康365						○
現代の図書館	○					
剣道時代	○					
皇室	○					
国立国会図書館月報	○					
The Community 【新規】	○					
すみごち	○					
宇宙(そら)のとびら 【新規】	○					
図書館雑誌	○					
みんなの図書館	○					

県内公立図書館サービス指標(平成31年度)

項目	個人貸出登録率	人口1人あたり				人口1,000人あたり年間受入冊数			
		個人貸出冊数	蔵書冊数	図書費(元年度決算)					
市町村平均	33.8%	4.66冊	4.30冊	187円	125.5冊				
市町村合計	1,836,556人	27,841,180冊	19,071,346冊	912,876千円	607,121冊				
旭	33.2	市川	4.46	佐倉	4.27	四街道	182	我孫子	115.5
成田*	32.5	酒々井	4.30	市原	4.24	習志野	180	船橋	115.3
成勝浦	32.1	柏	4.12	酒々井	4.17	南房総	167	四街道	113.7
習志野	31.9	松戸	4.07	野田	4.07	鴨川	161	大多喜	113.3
南房総*	31.4	東金	4.04	富里	4.04	船橋	153	鴨川	105.5
船橋	31.3	船橋	3.93	南房総	3.73	市川	150	八街	104.7
白井	29.7	千葉	3.60	館山	3.54	八街	148	館山	94.8
酒々井*	29.5	富里	3.53	我孫子	3.22	我孫子	144	南房総	94.4
松戸*	28.8	四街道	3.49	鴨川	3.17	流山	137	茂原	94.3
鴨川	28.7	大多喜	3.48	八千代	2.84	松戸	136	市川	88.7
鎌ヶ谷	28.6	鴨川	3.40	鎌ヶ谷	2.79	鎌ヶ谷	132	木更津	87.5
富里	28.6	八街	3.35	四街道	2.77	東金	129	鎌ヶ谷	87.3
印西*	27.6	鎌ヶ谷	2.97	木更津	2.71	勝浦	122	流山	82.2
東庄	27.5	茂原	2.83	東金	2.66	八千代	121	勝浦	79.3
野田	25.3	多古	2.73	茂原	2.65	館山	121	八千代	78.3
流山	25.1	木更津	2.72	銚子	2.63	茂原	118	市原	76.9
東金	24.6	香取	2.57	流山	2.52	柏	117	柏	76.7
千葉*	24.2	南房総	2.47	船橋	2.49	東庄	112	東金	73.8
市川	20.2	館山	2.44	多古	2.45	市原	107	松戸	73.2
浦安*	19.2	勝浦	2.10	勝浦	2.39	旭	102	富里	73.0
茂原	19.1	銚子	1.94	千葉	2.30	富里	101	香取	73.0
柏*	17.3	旭	1.40	市川	2.28	銚子	97	東庄	63.3
館山*	15.6	東庄	1.11	習志野	2.20	香取	91	銚子	62.2
				香取	2.14	木更津	89	旭	59.4
				柏	2.11	大多喜	85	千葉	44.1
				東庄	1.98	千葉	54		
				旭	1.74				
				松戸	1.18				

- (注) 1 複数館ある市町村は、一つにまとめた
 2 人口の数値は「千葉県毎月常住人口調査月報」より(令和2年4月1日現在)
 3 市町村平均・市町村合計欄の数値は、39市町村の平均・合計である
 4 図書費には臨時的経費のうち図書費を含む
 5 個人貸出登録率は累計で自治体内数か自治体外数を含めるかは自治体による (*印は、自治体内数)
 6 個人貸出冊数には、近隣自治体住民に対する貸出冊数が含まれる自治体がある

【千葉県の図書館2020(令和2年度)より】

図書館運営の望ましい基準と目標値（2016-2020） 2021年3月31日現在

	図書館運営の目標値	2021年3月31日現在
人口	65,500人	63,012人
施設		
図書館数(+センター図書室)	1館+5室	1館+5室
延床面積(+センター図書室)	2,919㎡	2,919㎡(375㎡)
職員		
職員数(うち司書数)	9(8)人	9(7)人
臨時職員数(うち司書数)	18.5(9.3)人	15.4(4.8)人
資料		
資料購入費	24,000千円	18,779千円
市民一人あたりの資料費 (資料購入費/人口)円	366.4円	298
図書 年間購入冊数	12,000冊	9,836冊
視聴覚資料 年間購入点数	170点	87点
雑誌 年間購入タイトル数	233誌	191誌
新聞 年間購入タイトル数	20紙	19紙
データベース数	5タイトル	4タイトル
蔵書冊数	546,000冊	559,764冊
市民一人あたりの蔵書冊数 (蔵書冊数/人口)冊	8.3冊	8.9冊
提供		
貸出冊数	589,500冊	354,819冊
市民一人あたりの貸出冊数 (貸出冊数/人口)冊	9.0冊	5.6冊
登録者数(市民)	20,763人	15,289人
レファレンス件数	4,500件	2,996件
市民協働		
ボランティア数	29人+4団体	19人+4団体

※2020年3月3日～31日は、新型コロナウイルス感染予防対策のため全館臨時休館し、予約資料の貸出のみ行う。

図書館における新型コロナウイルス感染予防対策

2020年

(2月25日 感染拡大に備え政府が「新型コロナ対策の基本方針」を決定)

2月26日	おはなし会などの集会事業を休止
-------	-----------------

(3月2日 市内小中学校を臨時休業)

3月3日	図書館及びセンター図書室を臨時休館(予定3月31日まで)とし、予約資料の貸出及び返却のみ継続 ・夜間開館を休止(火曜日9:30~17:00) ・視聴覚資料の貸出期間を本と同じ3週間とする
3月31日	休館期間を5月14日まで延長

(4月4日 市内で初の感染事例を確認)

(4月7日~5月25日 1回目の緊急事態宣言)

4月8日	予約資料の受付を休止(17:00~)
4月9日	予約資料の貸出を休止
4月15日	ブックポストを閉鎖
4月17日~28日	図書館及びセンター図書室の蔵書点検を実施
4月30日	休館期間を5月31日まで延長
4月21日~5月10日	職員9名中、1日1名の在宅勤務を実施
5月1日~14日 (28日まで延長)	電算システムを更新 (委託業者が会社の感染予防として在宅勤務となり、来館作業が行えないため、28日まで延長)
5月26日	・「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を制定 段階的にサービスを再開①(図書館のみ) ・予約資料の貸出を再開(臨時窓口を図書館入口に設置) ・ブックポストを24時間開放(開館中でも入館せずに返却が可能)
6月2日	段階的にサービスを再開②(図書館のみ) ・入館して資料を探すこと(館内滞在時間 30分) ・貸出、返却、予約(図書館ホームページ及び電話)の受付 ・利用カード新規登録、更新、再発行
6月3日	センター図書室で予約資料の貸出を再開
6月6日	学習室の利用を再開 ・通常54席を27席に制限し、定期消毒を実施(11:10~11:30、14:40~15:00)
6月17日	段階的にサービスを再開③(図書館のみ) ・館内検索機(OPAC、通常6台を3台へ)の利用 ・書庫出納(新聞は含まない) ・館内の定期消毒を実施(11:00~11:15、13:30~13:45、15:45~16:00) センター図書室を再開(入室して資料を探すこと)

6月24日	段階的にサービスを再開④(図書館のみ) ・館内滞在時間を60分に延長 ・館内検索機(OPAC、通常6台を5台へ)の利用 ・館内座席の利用(通常179席を88席に制限) ・本の案内 ・レファレンスサービス ・コピー機の利用 ・新聞、雑誌最新号の閲覧 ・インターネットコーナー、データベースの利用 ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用
6月25日	セルフ貸出機の利用を開始
7月1日	センター図書室の雑誌最新号の閲覧、座席の利用を再開
7月21日	夜間開館を再開(火曜日9:30~19:00)
8月10日	飛沫防止対策としてカウンターにカーテン、閲覧席にアクリル板パーテーションを設置(ともに防災加工用品)
8月28日	「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を改訂(館内の消毒回数を変更)
9月1日	館内の消毒回数を変更(①開館前 ②13:30~13:45)
10月1日	Wi-Fiの運用を開始
10月15日	広報しろい10月15日号に新たなサービスとしてセルフ貸出機、Wi-Fiの運用を掲載
12月15日	「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を改訂(学習室の消毒時間を短縮)

2021年

(1月8日~3月21日 2回目の緊急事態宣言)

1月8日	館内座席の制限(通常179席を71席へ、学習室54席を18席へ) 夜間開館を休止(火曜日閉館19:00から17:00へ)
2月10日	図書除菌機を導入(図書館のみ、1台)
3月23日	夜間開館を再開(火曜日9:30~19:00)
4月1日	「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を改訂(おはなしのへやの利用を再開)
4月7日	「おはなしかい」を再開(おはなしのへや:参加者2人)
4月16日	「はじめてであうえほん」を再開(保健福祉センター)
4月28日	「親子おはなし会」を再開(おはなしのへや:参加者2組4人)

【休止中のサービス】 視聴覚ブース、対面朗読室、電算室の利用

白井市立図書館新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2020/5/26

2020/8/28 改定

2020/12/9 改定

2021/4/1 改定

このガイドラインは日本図書館協会が5月26日に公表した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考とし、感染症の拡大および予防対策を行います。

1 感染防止の基本的な考え方

「三つの密」のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止するなど、施設管理者、公演主催者等、すべての主体が相互に感染対策に取り組めます。

三つの密

- ①密閉空間(換気の悪い密閉空間である) ②密集場所(多くの人が密集している)
- ③密接場面(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

2 施設及び職員の感染予防対策について

- ・館内滞在時間を60分にします。
- ・混雑時には、入場制限を行う場合があります。
最大入場者数を100人とし、超える場合は入場制限をします。
- ・密集しないように、館内座席数を減らします。
- ・出入口に手指消毒液を設置します。
- ・出入口の動線を新たに設定します。貸出、返却カウンター前に列ができる場合は、約2m間隔を開けるように立ち位置のガイドを設置します。
- ・入館受付票の記入(任意)を行います。

保健所等から新型コロナウイルス感染症を発症した利用者との濃厚接触者の調査依頼を受けた場合、貸出記録および入館受付票で確認し図書館から利用者へ連絡します。他の利用者の方への周知方法は、図書館ホームページ、市役所ホームページ、館内掲示を行います。

なお、入館受付票は日別に4週間保管し、期間を経過したものは、シュレッダーにかけ廃棄します。

- ・職員は接客時に次の対策を行います。
飛沫防止シートの設置、トレーの使用、マスク・手袋・フェイスガードなどを着用します。職員の手洗いを励行します。発熱等の症状がある職員は、勤務しないように対応をします。
- ・おはなしの部屋の利用は8人(親子の場合は4組)までとします。

3 来館者の感染防止対策について

- ・マスクの着用をしてください。

着用しない利用者には、着用を促すとともに非接触型体温計で体温を測ります。

発熱の場合は、利用を停止します。

- ・体調がすぐれない場合は、来館を控えてください。
- ・手指消毒用のアルコールを設置していますので、入館される際に手指の消毒をしてください。
- ・滞在時間は60分以内です。利用状況により、入館を制限する場合があります。
- ・密集状態を避けるため、列ができる場合は、約2mの間隔をとって順番に並んでください。
- ・利用カードは手渡しにならないようバーコードを上にして、トレーに置いてください。

4 施設利用にあたっての留意点について

- ・段階を踏んでサービスを再開していきます。
- ・感染状況に応じて館内消毒を行います。その際、利用者は一時退館となります。
- ・消毒時間は次のとおりです。

館内 開館前、13:30～13:45

学習室 ①11:10、②14:40 消毒時間は10分程度です。

利用者が触る頻度の高いカウンター、検索機(OPAC)、机、自動ドア等の消毒を行います。

- ・図書館を利用される方へ

資料を触る前と後に手を消毒するか、洗うことをおすすめします。

利用している資料にくしゃみや咳が、かからないように注意してください。

舐めた手で、資料を触らないようにしてください。

5 当面、利用の自粛や延期、中止をお願いするもの

- ・視聴覚コーナーの利用
- ・電算室、対面朗読室の利用

参考資料

- 1 「図書館における新型コロナコロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」公益社団法人日本図書館協会 2020.5.26 更新
- 2 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データの取扱いについて」個人情報保護委員会事務局

白井市立図書館設置条例

平成5年12月21日

条例第16号

〔注〕平成24年3月から改正経過を注記した。

(設置)

第1条 市は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
白井市立図書館	白井市復 1148 番地の 8

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定により、白井市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者並びに公募による市民の中から、教育委員会が委嘱する。

3 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成24年条例2号・31年1号〕)

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成13年条例第9号)

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

(白井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

2 白井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和32年条例第5号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成24年条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成31年条例第1号)

この条例は、平成31年7月1日から施行する。

白井市立図書館管理運営規則

平成6年3月9日
教育委員会規則第2号

[注]平成18年6月から改正経過を注記した。
改正 令和元年12月1日教育委員会規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、白井市立図書館設置条例(平成5年条例第16号。以下「条例」という。)第4条の規定により、白井市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成23年教委規則5号〕)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)の精神に基づき、市民の学習を支援するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の利用
- (3) 資料相談及び参考調査
- (4) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (5) 市内の学校、公民館等の関係機関との連絡及び協力
- (6) 読書会、研究会、講習会等の主催及び奨励
- (7) 読書団体との連絡、協力及びその活動の促進
- (8) 広報及び読書普及活動
- (9) その他図書館の目的達成のために必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後5時まで(火曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。))にあつては、午前9時30分から午後7時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(一部改正〔平成27年教委規則7号・令和元年13号〕)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
- (3) 館内整理日
- (4) 特別整理期間(年間10日以内で教育委員会が定める日)

(一部改正〔平成27年教委規則7号〕)

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 図書館資料及び設備を損傷するおそれがあるとき。

(3) その他図書館の管理運営上支障があるとき。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則に違反し、又は教育委員会の指示に従わない者に対し、図書館資料及び施設の利用を制限し、又は禁止することができる。

(損害の賠償)

第7条 利用者が図書館資料及び設備を損傷し、又は滅失したときは、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

2 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ利用申込書(別記第1号様式)を提出して利用登録をし、白井市立図書館利用カード(別記第2号様式。以下「利用カード」という。)の交付を受け、これにより申し込まなければならない。

3 利用カードの有効期間は、交付の日から起算して5年間(市内に通勤し、又は通学している者にあつては、1年間)とする。

4 利用カードは、交付の日以降利用されない日が引き続き5年に達したときは、その日限り失効するものとする。

(一部改正〔平成18年教委規則6号〕)

(貸出数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出数及び貸出期間(第11条に規定するものを除く。)は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の者の利用を妨げない範囲内において、申出のあった日から貸出期間を限度として、当該期間を延長することができる。

区分	貸出数	貸出期間
図書	1人につき15冊以内	3週間以内
視聴覚	1人につき5点以内	1週間以内

(一部改正〔平成23年教委規則5号・令和元年13号〕)

(返却を怠ったものに対する措置)

第9条の2 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返却しないものに対し、当該資料が返却されるまでの間、新たな貸出しをしないことができるものとする。

2 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けたものが当該資料を貸出期間内に返却しない場合は、督促をするものとする。

(追加〔平成23年教委規則5号〕)

(相互貸借の利用)

第10条 図書館に所蔵されていない資料は、相互協力の協定を結んでいる他館から提供を受け、利用することができる。

2 他館との相互貸借における資料の利用者は、他館に定めた利用規則等により利用するものとする。

3 他館との相互貸借における経費は、県内又は国立国会図書館においては図書館が負担し、県外の図書館においては利用者が負担するものとする。

4 他館との相互貸借における資料を損傷し、又は滅失したときは、第7条の規定に基づき処理するものとする。ただし、資料等の種類により、当該処理ができないときは、図書館相互の話合いによるものとする。

(団体貸出し)

第11条 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、地域又は職場等を中心に読書活動を行う団体で教育委員会が適当と認めるものとする。

2 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、代表者を定め利用申込書を提出して利用登録をし、利用カードの交付を受け、これにより申し込まなければならない。

3 図書館資料の貸出冊数は、1団体につき300冊以内とし、期間は3月以内とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(配郵送貸出し)

第12条 図書館資料の配送貸出し又は郵送貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚障害1級から4級までのもの又は肢体不自由下肢障害1級から6級までのもの

(2) その他教育委員会が特に必要と認める者

(一部改正〔平成23年教委規則5号〕)

(個人情報保護)

第13条 教育委員会は、利用者の貸出記録等の個人に関する情報の保護に努めなければならない。

(利用カードの紛失等)

第14条 利用カード及び図書館資料を紛失したとき又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会まで届け出なければならない。

2 前項の場合において、利用カードを紛失した者が再発行を希望するときは、その再発行に係る経費を負担しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

4 利用カードが登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(貸出しの制限)

第15条 次の各号に掲げる図書館資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りではない。

(1) 「館内」表示のあるもの

(2) 新聞及び新聞縮刷版

(3) 雑誌の最新号

(4) 法令集等の加除式資料

(5) 電話帳

(6) 地形図、住宅地図等

(7) マイクロ資料

(8) その他特に指定したもの

(資料の複写)

第16条 図書館資料を複写しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 図書館資料の複写を行う者は、費用を負担しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第17条 教育委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈及び寄託された図書館資料は、図書館の他の資料と同様に取り扱う。

3 教育委員会は、寄託された図書館資料がやむを得ない事由により、損傷し、又は滅失したときは、その責めを負わないものとする。

(図書館協議会)

第18条 条例第3条の規定による白井市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第19条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第20条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(補則)

第21条 この規則に定めるもののほか、図書館に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第7号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第8条第2項及び別記第2号様式の改正規定は、平成13年7月3日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、平成17年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の白井市立図書館管理運営規則第10条の規定は、この規則の施行の日以後になされる申請に係る資料の利用について適用する。

附 則(平成17年教委規則第8号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に交付した白井市立図書館利用カードについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教委規則第7号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に交付した白井市立図書館利用カードについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和元年教委規則第13号)

この規則は、令和元年12月1日から施行する。

別記第1号様式(第8条第2項関係)
(全部改正〔平成27年教委規則7号〕)

別記第1号様式(第8条第2項関係)

白井市立図書館 (印)		発行年月日	年 月 日
フリガナ		申込月日	大正 昭和 平成
姓 名		発行日	年 月 日
住 居		性別	男 女
生 年 月 日		職 業	学 生
住 居		年 齢	一 般
姓 名		年 齢	正 規
職 業		年 齢	高 等
年 齢		年 齢	四 年
姓 名			
職 業			
年 齢			

白井市立図書館

第2号様式(第8条第2項関係)
(全部改正〔平成27年教委規則7号〕)

第2号様式(第8条第2項関係)

表

白井市立図書館利用カード



名 前

バーコード

裏

- このカードは本人が利用ください。
- このカードは市内にある各センター・図書館でもご利用いただけます。
- 紛失したとき、住所等に変更があったときは、図書館までご連絡ください。
- 休館日は、月曜日・年末年始・上の最終休館日・特別整理期間です。

白井市立図書館 〒971-047 (492) 1122
〒270-1422千歳原白井市役所1148-8 (白井市文化センター内)

*このカードは製法が改良した素材(PET)を使用しています。

白井市立図書館資料収集要綱

(目的)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号、以下「規則」という。)第2条第1号に規定する事業を円滑に運営するため、白井市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に定める図書館資料のうち、市民の調査研究や生活向上に資する資料を各分野から収集する。

2 地域の特性や市民の要求に十分配慮して、収集を行う。

3 センター図書室と連絡調整を取りながら、図書館が収集及び分担を行う。

4 近隣の公共図書館、県立図書館、その他の大学図書館等類縁機関の蔵書構成を考慮して収集する。

5 著者の思想的、宗教的、党派的立場等にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を収集する。ただし、明らかに公序良俗に反する資料は収集しない。

(収集資料の種類)

第3条 収集する資料の種類は次のとおりとする。

(1) 図書(一般図書・参考図書・児童図書・ヤングアダルト図書、洋書)

(2) 逐次刊行物(新聞・雑誌・その他)

(3) 地域・行政資料

(4) 政府刊行物

(5) 視聴覚資料(CD・DVD・その他)

(6) 障害者用資料(点字資料・録音図書・大活字本・その他)

(7) その他(地図・その他)

(収集の資料別方針)

第4条 収集する資料の方針は次のとおりとする。

(1) 図書

ア 一般図書は、実用的、入門的な図書のほか、必要に応じ、専門的な図書まで収集する。

ただし、極めて高度な専門書・学術書、学習参考書・各種試験問題集、及びテキスト類は原則として収集しない。

イ 参考図書は、辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌等を収集する。

ウ 児童図書及びヤングアダルト図書は、児童、青少年が読書の楽しみを発見し読書習慣の形成と継続に資する資料を各分野から収集する。ただし、漫画本は原則として収集しない。

エ 洋書は、一般図書、参考図書、児童図書、ヤングアダルト図書の中から必要に応じ収集する。

(2) 逐次刊行物

ア 新聞は、国内発行の全国紙、地方紙、ローカル紙、主な専門紙・機関紙、主な外国発行の全国紙を収集する。

イ 雑誌は、各分野における利用の多い一般雑誌を中心に、児童及び青少年向けのものも含めて収集する。ただし、漫画雑誌は原則として収集しない。

(3) 地域・行政資料

白井市に関するものは資料の形態にかかわらず網羅的に収集し、印旛郡市及び近隣市町村に関するもの、並びに千葉県に関するものは、主なものを収集する。

(4) 政府刊行物

政府諸機関が発行する資料については、主なものを収集する。

(5) 視聴覚資料

ア CDは各分野の代表的作品及び代表的演者の作品を中心に収集する。

イ DVDは利用の多い映画を中心に、音楽や趣味・教養等の分野についても収集する。

(6) 障害者用資料

視覚障害者等の利用に供するため点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

(7) その他

ア 地図は、住宅地図、道路地図、都市地図等の各種地図帳や国土地理院発行の地形図等を収集する。

イ 電話帳は、関東地方の電話帳を収集する。

ウ 新聞縮刷版は、全国紙の縮刷版を収集する。

エ データベースは、調査研究の迅速化・効率化を図るため、オンラインで図書、雑誌、新聞等の書誌検索から個々の記事へ直接アクセスできるものを整備する。

(寄贈資料等の収集)

第5条 規則第17条により、寄贈、寄託を受ける図書館資料については、本綱を適用する。

(収集の手続き)

第6条 収集した資料については、その概要を翌年度当初に開催される図書館協議会で報告する。

(補則)

第7条 この要綱の定めるもののほか、資料収集に関する事項については、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

白井市立図書館資料除籍要綱

(目的)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号)第2条第1号に規定する事業を円滑に運営するため、白井市立図書館(以下「図書館」という。)における資料の除籍に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館において利用価値を失った資料を除籍することにより、書架の合理的な利用を図るとともに、常に質の高い新鮮な資料構成を維持するための資料の更新を行う。

2 長期間にわたり所在の確認できない資料を除籍扱いすることにより、所蔵する資料を正確に把握するとともに、必要な資料の補充を行い適正な資料構成に努める。

(除籍資料の対象)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次のとおりとする。

(1) 亡失

- ア 紛失や天災・火災等により滅失したもの
- イ 現品回収不能となったもの
- ウ 蔵書点検等の結果所在不明となった資料で、2年以上調査してもなお不明のもの
- エ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず2年以上回収不能なもの

(2) 毀損

汚破損が甚だしく修理不可能なもの、または利用が困難なもの

(3) 不用

汚破損に関わりなく、内容上及び利用上から資料的価値が失われたもの

ア 図書

- (ア)出版後15年を経過した類似図書で代替できるもの
- (イ)出版後10年を経過した次の条件を満たすもの
 - あ 改訂版・増補版等が出版され、内容が古くなったもの
 - い 法律改正等で内容が古くなった実用書及び参考図書
- (ウ)出版後5年を経過した実用的なガイドブック等

イ 視聴覚資料

受入後15年を経過した類似資料で代替できるもの

ウ 新聞・雑誌

保存期間を過ぎた新聞及び雑誌。ただし、保存期間については別途定める。

(4) 数量更正

登録受入済みの資料で、合本あるいは分冊するもの

(5) 保管転換

管理替え等によるもの

(除籍の対象としない資料)

第4条 前条にかかわらず、次の資料は除籍の対象としない。

- (1) 地域・行政資料。ただし、利用価値が失われた資料で複本がある場合は2冊を保存し、残りを除籍できる。
- (2) 絶版等の理由により入手困難で、特に保存の必要があるもの

(3) その他館長が特に保存が必要であると認めたもの

(閉架書庫の取り扱い)

第5条 第3条にかかわらず、利用価値が失われ、一般開架及びセンター図書室等で不用となった図書は、図書館の閉架書庫に1冊を保存し、残りを除籍することができる。

(除籍の手続き)

第6条 除籍した資料については、その概要を翌年度当初に開催される図書館協議会で報告する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、図書館における資料の除籍に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

白井市立図書館不用資料再利用要綱

1 趣旨

この要綱は「白井市立図書館資料除籍要綱」に基づき不用となった資料のうち、再利用が可能なものを他へ提供し、活用を図るために必要な事項を定める。

2 基本方針

- (1) 図書館において資料的価値が認められなくなった資料や不用と判断された寄贈資料のうち、図書館以外の場所で活用の可能性のある資料を他へ提供し、再利用に供する。他へ提供することが適当でない資料については、資源として再利用を行う。
- (2) 図書館本来の資料収集や資料提供を最優先とし、再利用事業はこれらに支障のない範囲で行う。

3 対象資料

- (1) 図書館資料(図書、雑誌など)のうち除籍済みのもの
- (2) 寄贈資料のうち不用なもの

4 対象外資料

- (1) 汚損、破損の著しいもの
- (2) 資料的価値が著しく低下したもの
- (3) 法令等により第三者への譲渡が禁じられているもの
- (4) 再利用に供し引き取り手のなかったもの、再利用に供した後、図書館に戻されたもの
- (5) その他、再利用に適さないもの

5 提供先と優先順位

- (1) 市内公共施設及び団体
- (2) 市民
- (3) その他

6 提供の条件

- (1) 提供する図書館資料は「白井市立図書館資料除籍要綱」に基づき適正に除籍されたものであること
- (2) 提供する寄贈資料は、寄贈後の取り扱いが図書館に一任されたものであること
- (3) 提供は原則として無償
- (4) 提供にあたっては、提供資料を営利目的に使用しないことを条件とする

7 その他

具体的方法など必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年7月10日から施行する。

白井市立図書館心身障害者等に関する図書等の貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年白井町教育委員会規則第2号。以下「規則」という。)第12条に規定する、図書館資料(以下「資料」という。)の配郵送貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 資料の貸出しを受けることができる者は、規則第12条に掲げる者で規則第8条に基づき利用カードの交付を受けたものとする。

(利用申込)

第3条 資料の貸出しを受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は、郵便により申し込まなければならない。

(費用負担)

第4条 資料の貸出し及び返却に要する費用は、白井市立図書館において負担するものとする。

(貸出し冊数及び期間)

第5条 資料の貸出しは、1人につき図書資料、視聴覚資料とも無制限、期間は3週間とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(補則)

第6条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年2月27日から施行する。

白井市立図書館録音図書の製作に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は白井市立図書館(以下「図書館」という)が、市内在住の視覚障害者・高齢者等で、一般の出版物のまま、図書資料を利用することが困難な者(以下「視覚障害者等」という)に対し、録音図書の製作を行い、その読書要求に応えることを目的とする。

(サービス内容)

第2条 図書館は、視覚障害者等からのリクエストのうち、未所蔵の資料で視覚障害者用の市販テープにも無く、全国の公共図書館、点字図書館等にも所蔵していない場合に、録音図書の製作を行うものとする。

(対象者)

第3条 前条のサービスを利用することができる者は、図書館管理運営規則(以下「規則」という)第12条に掲げる者で規則第8条に基づき利用カードの交付を受けた者とする。

(音訳協力者)

第4条 図書館は、録音図書製作のために音訳協力者を登録し、製作を依頼することができる。

2 音訳協力者として登録できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 白井市社会福祉協議会が実施する「朗読者養成講座初級」及び「同中級」を終了した者
- (2) 他の公共団体等が実施した前号に準じる内容の講座を終了した者
- (3) 他の公共団体等で音訳者として一定期間以上実務経験のある者

3 音訳協力者には委嘱状を交付し、委嘱の任期は委嘱した日の属する年度の末日とする。

4 音訳協力者は、図書館の「録音図書製作マニュアル」に従って製作を行うものとする。

5 図書館は、製作が完了した場合に、音訳協力者に対して予算の範囲内で報償金を支払うものとする。

(著作権の処理)

第5条 図書館は、この要綱に基づいて図書館が複製する資料のうち、現に著作権を有するものの処理については、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき著作権所有者の許諾を受けなければならない。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、録音図書の製作について必要な要綱は図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は平成15年4月1日から施行する。

白井市文化センター図書館研修室管理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市文化センター図書館研修室(以下、「研修室」という)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の範囲)

第2条 研修室を利用することのできるものは、次の各号に掲げるもののうちいずれかに該当する場合とする。

- (1) 来館者が、学習室として自習するために利用する場合
- (2) 図書館が主催または共催する事業
- (3) 白井市が主催する講座、講演会、研修会及び会議
- (4) 図書館が加入する団体等が実施する講演会、研修会及び会議
- (5) 読書会等団体で図書館を利用する場合
- (6) 音訳協力者等図書館ボランティアが学習会等で使用する場合

(学習室開放日)

第3条 前条の(1)に該当する来館者を対象に学習室として開放する日、及び研修室は原則として次のとおりとする。

- (1) 平日 研修室2
- (2) 土曜日・日曜日 研修室1・2
- (3) 夏休み・冬休み 研修室1・2

(利用時間)

第4条 研修室の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 センター長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず利用時間を変更することができる。

(利用の申込み)

第5条 研修室を第2条の(2)から(6)に該当する事業で利用しようとするもの(以下「利用者」という。)は、「図書館施設(備品)使用申請書」(別紙。以下「申請書」という。)をセンター長に提出し、その承認を得なければならない。

2 研修室の利用申込みは、利用しようとする日の1年まえからとし、その受付時間は午前9時から午後5時までとする。

(利用の取消等)

第6条 センター長は次に掲げる各号の事項に該当すると認めるときは、その利用を取消することができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき
- (2) 利用の権利を譲渡し、又は転貸したとき
- (3) この要綱又はセンター長の指示に従わないとき
- (4) 災害・工事その他の都合により研修室の利用ができなくなったとき

(利用者の義務)

第7条 利用者は、研修室の利用終了後に施設等を原状に回復しなければならない。

2 利用者の責めに帰すべき理由により、文化センターに損害を与えた場合には、当該利用者がその損害を賠償するものとする。

3 この要綱に定めのない事態が発生した場合には、利用者はセンター長の指示に従うも

のとする。

附 則

この要綱は、平成15年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年5月15日から施行する。

図書館ボランティア活動実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館(以下「図書館」という)を活動の場とするボランティアの活動に関する必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 ボランティアは、自らの自由な意志に基づき、無報酬で継続的に図書館サービスのため、技術又は役務の提供を行うものとする。

(活動の内容)

第3条 図書館ボランティアの活動内容は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 夏休み図書館ボランティア
- (2) ブックスタートボランティア

(登録の手続き)

第4条 前条の活動を希望する者は夏休み図書館ボランティア申込書(別記第1号様式)、ブックスタートボランティア申込書(別記第2号様式)(以下「申込書」という)に必要事項を記入し、図書館長に申請する。

2 申請者は事前研修を受けたうえで合意書(別記第3号様式)を図書館長に提出する。

(更新の手続き)

第5条 ボランティアの活動は当該年度とし、翌年度も活動を希望する者は、前条と同様の手続きを行うものとする。

(合意書)

第6条 ボランティアは合意書を遵守するほか、担当職員の指示に従うものとする。

(活動報告書の作成)

第7条 ボランティアは活動報告書を作成し、図書館長に提出する。

(受入れの取り消し)

第8条 第6条及び第7条の規定に従わないボランティア又は図書館の名誉を著しく傷つけたり、本要綱又は別紙「ボランティア活動の心得」に背くような行為があった場合は、登録を取消すものとする。

(弁償責任)

第9条 ボランティアが故意又は過失により、利用者及び施設に損害を与えたときは、ボランティア本人がその弁償の責を負うものとする。

(保険の加入)

第10条 ボランティアは活動中に発生する事故、損害などの危険を補償するため、ボランティア保険に加入しなければならない。その費用は、図書館が全額負担する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日より施行する。

〈別記第 3 号様式〉

合 意 書

生涯学習及び市民の参画による社会教育施設の振興のために活動することに合意します。

活動するにあたっては、「ボランティア活動の心得」を遵守することを約束し、署名します。

年 月 日

(あて先)白井市立図書館長

住 所

氏 名

ボランティア活動の心得

1 図書館ボランティアの目的

自らの自由な意志により、白井市立図書館(以下「図書館」)の運営方針に基づき活動を行い、より良い生涯学習環境の向上に努め、自らの経験を生かした地域社会づくりに寄与することを目的とする。

- (1) 夏休み図書館ボランティアとして書架整理や資料の補修等の図書館業務を体験し、青少年の社会参加を推進する。
- (2) ブックスタートボランティアとして育児相談の際に、親と乳児に対して絵本の読み聞かせ等を行い、子育て支援に寄与する。

2 ボランティアとして守るべきこと

- (1) 利用者の住所、氏名など館内で知りえたことについて秘密を守る。
- (2) 活動に関しては、担当職員と連絡を取り合い行う。
- (3) 利用者から回答不明な問い合わせがあった場合、自分の判断で返答しないで、担当職員に引き継ぐ。
- (4) 活動中の怪我や急病は、担当職員に申し出て、適切な処置を受ける。
- (5) 担当職員とコミュニケーションを密にする。
- (6) 利用者と金品の授受はしない。
- (7) 利用者に対しては常に対等の人格として接する。
- (8) 次の項目に該当する行為はしない。
 - ア 公序良俗に反する行為
 - イ 法令に反する行為
 - ウ 選挙運動若しくはこれに類似する行為、又は宗教の勧誘などの行為
 - エ 知り得た個人のプライバシー、機密の漏洩
 - オ その他、図書館長が不相当と判断する行為

3 態度、ふるまいについて

- (1) 服装は清潔かつ活動に適したものとし、ボランティア活動に際しては、常に名札を携帯する。
- (2) 一旦引き受けた活動に対しては、責任を持ってその業務を遂行する。但し、活動の途中、やむを得ない事情により任務遂行が困難になった場合、職員へ連絡し、業務を終了する。

4 活動について

- (1) 活動に入る前に、申し送り事項を確認する。
- (2) 活動後は、活動書報告書を作成する。

白井市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用要綱

平成29年9月14日

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館(以下「図書館」という。)において実施する国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧及び複写サービス(以下「デジタル化資料サービス」という。)に関して必要な事項を定めるものとする。

(利用要件)

第2条 デジタル化資料サービスを利用することができる者は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号。以下「規則」という。)第8条第2項の規定により白井市立図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けている者とする。

(利用時間)

第3条 デジタル化資料サービスを利用することができる時間は、規則第3条に規定する開館時間内とする。

(閲覧)

第4条 デジタル化資料サービスの閲覧を希望する者(以下「閲覧希望者」という。)は、利用カードを提示し、図書館長の指定する端末(以下「閲覧端末」という。)を利用して行うものとし、閲覧するために必要なID及びパスワードは、図書館職員が入力するものとする。

2 図書館職員は、閲覧希望者が閲覧中に次の行為をしないよう、監視及び注意喚起等の対策をとらなければならない。

- (1) 閲覧端末の持ち出し
- (2) 閲覧端末への外部記憶装置等の接続
- (3) 閲覧端末の画面の撮影
- (4) 画面キャプチャ又は資料の電子ファイルの取得
- (5) 前4号に掲げるもののほか、著作権を侵害する行為

3 図書館職員は、閲覧が終了したことを確認した後は、閲覧端末のブラウザを速やかに閉じなければならない。

(複写)

第5条 デジタル化資料サービスの複写を希望する者(以下「複写希望者」という。)は、規則第16条の規定により、教育委員会の承認を受け、費用を負担しなければならない。

2 複写希望者は、国立国会図書館デジタル化資料複写申込書(別記第1号様式。以下「申込書」という。)を図書館長に提出しなければならない。

3 図書館長は、複写希望者から申込書の提出を受けたときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する要件を満たしていることを確認しなければならない。

4 デジタル化資料サービスの複写は、図書館長の指定する端末(以下「複写端末」という。)を利用して図書館職員が行い、複写希望者に複写物を提供するものとする。

5 図書館職員は、複写が終了したことを確認した後は、複写端末のブラウザを速やかに閉じ、

データを該当端末内に残さないよう注意しなければならない。

- 6 図書館職員は、第4項の規定により複写物を提供したときは、複写記録表(別記第2号様式)に資料名及び複写箇所を記録しなければならない。
- 7 複写しようとする資料の著作権に関する一切の責任は、複写希望者が負うものとする。
(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、デジタル化資料サービスについて必要な事項は図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

白井市立図書館インターネット接続サービス利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、白井市立図書館(以下「図書館」という。)において、図書館利用者の利便性の向上を図るために、本市が設置したインターネット端末(以下、「端末」という。)及び無線により公衆の利用に供するインターネット接続環境(以下「無線LAN」という。)の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(内容)

第2条 インターネット接続サービス(以下、「接続サービス」という。)を利用できる者(以下「利用者」という。)は、端末又はWi-Fi機能を搭載したスマートフォン等の通信端末(以下、「通信端末」という。)を用いた無線LANを利用し、調査研究の目的でインターネットに接続するものとする。

(利用場所)

第3条 接続サービスを利用することができる場所は、図書館の指定する場所とする。

(利用時間)

第4条 接続サービスを利用することができる時間は、開館時間に準ずる。

(利用料)

第5条 接続サービスの利用料金は、無料とする。

(利用要件)

第6条 接続サービスの利用は、本規約及び提供する企業が定める注意事項に同意した利用者に対して認めるものとする。

2 利用者は、接続サービスの利用に際し、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(平成11年法律第128号)その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、図書館が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(端末の利用)

第7条 端末の利用については、次のとおりとする。

(1) 利用者は、案内カウンターで利用カードを提示し、図書館が指定する端末を利用するものとする。

(2) 利用者は、端末の利用において、次に掲げる行為を行ってはならない。

ア Eメールの送受信、掲示板等への書き込み、投稿等、閲覧以外の行為

イ 画面の印刷、撮影、録音

ウ ソフトウェア等のダウンロード、インストール

エ 端末の持ち出し

オ 端末への外部記憶装置等の接続

カ 端末の設定の変更等

(3) 職員は、使用方法についての簡単な説明を行うが、原則として利用者に代わって操作は行わないこととする。

(無線LANの利用)

第8条 無線LANの利用については、次のとおりとする。

(1) 無線LANの利用に際し、通信端末は、利用者が準備するものとする。

(2) 無線LANの設定及び操作は、すべて利用者が自己の知識及び責任に基づいて行

うものとする。

- (3) 無線LANへ接続する通信端末のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は利用者が行うものとする。
- (4) 利用者は、通信端末やその操作に伴う音や振動等の抑制に努め、他の図書館利用者の迷惑とならないよう十分配慮して利用するものとする。
- (5) 利用者は、無線LANの利用において、図書館の電源を利用する行為を行ってはならない。

(禁止事項)

第9条 利用者は、端末及び無線LANを通じて、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 調査研究の目的以外での利用
- (2) 他の図書館利用者、第三者若しくは図書館の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 他の図書館利用者、第三者若しくは図書館の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (4) 前各号の他、他の図書館利用者若しくは図書館に不利益又は損害を与える行為及びおそれのある行為
- (5) 他の図書館利用者、第三者若しくは図書館を誹謗中傷する行為
- (6) 公序良俗に反する行為、又はおそれのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を他の図書館利用者、第三者に提供する行為
- (7) 犯罪行為又は犯罪的行為に結びつく行為、若しくはそのおそれのある行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (9) ゲーム・ネット動画・テレビ等の娯楽目的やネットショッピングでの利用など、公共施設では相応しくない行為
- (10) ID及びパスワードを不正に使用する行為
- (11) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを無線LANを通じて、又は接続サービスに関連して使用、若しくは提供する行為
- (12) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (13) ファイル共有ソフトウェアの使用等著しく大量なデータを通信する行為
- (14) その他、法令に違反、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断した場合

2 利用者は、第7条及び第8条各号の規定に反する行為並びに前項各号に該当する行為によって図書館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用後であっても、すべての法的責任を負うものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止・取消)

第10条 図書館は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 前条各号に該当する行為を行った場合
- (2) 前号で掲げる場合のほか、本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として不適切と図書館が判断した場合

(運用の中止)

第11条 図書館は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、接続サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 接続サービスのシステム保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 非常事態等により、接続サービスの運用ができなくなった場合
- (3) 接続サービスに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、図書館が接続サービスの運用上、一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

2 接続サービスの運用の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、図書館は、一切の責任を負わないものとする。

(免責等)

第12条 図書館は、接続サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 接続サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、接続サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者情報の消失、利用者の通信端末のコンピューターウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他、接続サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 3 電波の伝搬状況等による通信速度や品質等の低下について、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 4 利用者が、接続サービス上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 5 無線LANへの接続に係る利用者の通信端末の設定は、利用者が行うものとし、通信端末の種類、基本ソフトウェア、ソフトウェア、Webブラウザ等によって、無線LANを利用できない場合であっても、図書館は調査その他利用者の支援活動は行わないほか、一切の責任を負わないものとする。
- 6 利用者が接続サービスを利用したことにより、他の図書館利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 7 図書館は、利用者の承諾なしに、接続サービスの内容を変更及び全部又は一部を廃止することができる。

附則

この規約は、令和2年10月1日から施行する。



令和3年度 しろいの図書館年報

編集・発行 白井市立図書館

〒270-1422 千葉県白井市復1148-8

電話 047-492-1122 / FAX 047-492-8030

<https://www.center.shiroi.chiba.jp/library/>